

独立行政法人における役職員の給与水準等の公表

資料目次

資料1－① 職員の給与水準	1
資料1－② 独立行政法人における給与水準の検証結果等	5
資料1－③ 役員報酬の支給状況	28
資料1－④ 役員の退職手当の支給状況	34
資料1－⑤ 給与、報酬等支給総額	36
資料1－⑥ 独立行政法人の役職員の給与水準を公表しているHP等一覧	42

資料1-① 職員の給与水準

(1) 事務・技術職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)			
					平成24年度	平成25年度	対前年度差	平成24年度	平成25年度	対前年度差	
内閣府	◎ 国立公文書館	32	46.5	6,876	104.8	107.2	2.4	91.3	91.9	0.6	
	北方領土問題対策協会	14	48.4	6,813	98.3	102.1	3.8	91.9	94.2	2.3	
消費者庁	国民生活センター	102	42.1	6,538	108.3	111.3	3.0	95.6	98.6	3.0	
総務省	情報通信研究機構	104	45.9	6,670	104.2	104.2	0.0	107.7	107.2	▲ 0.5	
	◎ 統計センター	530	40.9	5,739	100.1	101.0	0.9	91.7	92.9	1.2	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	24	44.9	7,007	110.1	110.3	0.2	95.7	97.0	1.3	
法務省	日本司法支援センター	564	39.2	4,441	81.6	81.3	▲ 0.3	82.3	81.7	▲ 0.6	
外務省	国際協力機構	956	43.5	7,007	117.2	115.3	▲ 1.9	101.8	100.5	▲ 1.3	
	国際交流基金	115	42.9	7,160	121.5	118.4	▲ 3.1	102.1	100.0	▲ 2.1	
財務省	酒類総合研究所	4	36.8	4,298	98.5	84.6	▲ 13.9	99.7	93.2	▲ 6.5	
	◎ 造幣局	316	45.3	6,172	98.7	98.4	▲ 0.3	96.5	96.2	▲ 0.3	
	◎ 国立印刷局	3,502	45.6	5,779	91.2	90.4	▲ 0.8	89.2	88.6	▲ 0.6	
	日本万国博覧会記念機構	41	45.2	7,266	111.7	112.2	0.5	112.4	112.8	0.4	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	17	41.2	5,515	97.1	94.7	▲ 2.4	99.7	98.3	▲ 1.4	
	大学入試センター	53	41.0	5,783	101.1	100.5	▲ 0.6	89.1	89.3	0.2	
	国立青少年教育振興機構	328	42.3	5,746	98.9	97.5	▲ 1.4	102.5	101.7	▲ 0.8	
	国立女性教育会館	16	46.8	5,379	83.9	81.1	▲ 2.8	90.7	87.4	▲ 3.3	
	国立科学博物館	44	43.4	6,144	100.5	100.8	0.3	89.0	88.8	▲ 0.2	
	物質・材料研究機構	74	39.8	5,384	105.6	97.8	▲ 7.8	107.1	99.8	▲ 7.3	
	防災科学技術研究所	25	44.4	6,563	104.1	106.9	2.8	105.2	107.6	2.4	
	放射線医学総合研究所	78	42.0	5,682	87.6	97.6	10.0	90.1	100.9	10.8	
	国立美術館	32	41.5	5,805	101.0	100.1	▲ 0.9	91.8	90.7	▲ 1.1	
	国立文化財機構	104	42.5	5,749	96.5	97.0	0.5	91.7	92.8	1.1	
	教員研修センター	26	44.5	6,472	97.1	103.7	6.6	96.3	102.6	6.3	
	科学技術振興機構	452	43.4	6,968	116.1	114.2	▲ 1.9	100.8	99.1	▲ 1.7	
	日本学術振興会	91	36.6	5,532	110.6	109.8	▲ 0.8	96.4	96.5	0.1	
	理化学研究所	359	42.6	6,675	118.6	112.4	▲ 6.2	117.4	112.4	▲ 5.0	
	宇宙航空研究開発機構	421	43.9	7,209	126.4	117.4	▲ 9.0	123.5	115.0	▲ 8.5	
	日本スポーツ振興センター	266	43.3	6,587	112.1	108.8	▲ 3.3	103.0	99.7	▲ 3.3	
	日本芸術文化振興会	206	46.9	6,589	104.1	105.5	1.4	91.6	92.9	1.3	
	日本学生支援機構	356	45.7	6,278	103.4	100.9	▲ 2.5	91.1	88.7	▲ 2.4	
	海洋研究開発機構	233	42.4	6,605	115.5	112.8	▲ 2.7	117.5	115.2	▲ 2.3	
	国立高等専門学校機構	1,822	41.4	4,896	87.4	85.5	▲ 1.9	94.4	92.4	▲ 2.0	
	大学評価・学位授与機構	68	36.3	4,865	98.9	97.2	▲ 1.7	100.9	99.2	▲ 1.7	
	国立大学財務・経営センター	11	40.2	5,916	108.7	106.3	▲ 2.4	100.0	96.3	▲ 3.7	
	日本原子力研究開発機構	1,717	43.0	6,345	115.2	108.0	▲ 7.2	123.9	116.5	▲ 7.4	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	8	43.1	6,744	106.2	111.0	4.8	92.2	97.4	5.2
		労働安全衛生総合研究所	4	34.5	4,924	102.1	100.6	▲ 1.5	100.7	101.5	0.8
		勤労者退職金共済機構	217	42.3	6,719	117.4	114.2	▲ 3.2	105.0	102.6	▲ 2.4
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	981	45.2	6,399	101.9	101.3	▲ 0.6	105.1	104.7	▲ 0.4
		福祉医療機構	214	41.3	6,735	114.8	115.8	1.0	100.4	101.0	0.6
		国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	24	48.5	6,521	96.0	95.9	▲ 0.1	101.4	101.6	0.2
		労働政策研究・研修機構	53	46.7	7,813	117.2	117.6	0.4	99.8	100.8	1.0
労働者健康福祉機構		1,006	42.7	6,217	107.9	106.1	▲ 1.8	112.1	110.4	▲ 1.7	
◎ 国立病院機構		2,284	41.7	6,096	106.3	105.9	▲ 0.4	112.8	112.2	▲ 0.6	
医薬品医療機器総合機構		480	37.3	6,210	121.9	119.9	▲ 2.0	105.7	104.4	▲ 1.3	
医薬基盤研究所		20	40.0	6,312	109.5	111.3	1.8	112.7	114.3	1.6	
年金・健康保険福祉施設整理機構		11	46.6	7,902	117.9	120.1	2.2	108.5	107.2	▲ 1.3	
年金積立金管理運用		60	45.3	7,505	117.4	117.3	▲ 0.1	97.7	98.1	0.4	
国立がん研究センター		46	43.7	6,744	103.7	109.2	5.5	99.8	103.0	3.2	
国立循環器病研究センター		41	42.8	6,302	103.3	104.2	0.9	103.7	104.9	1.2	
国立精神・神経医療研究センター		19	44.3	6,529	109.8	106.7	▲ 3.1	111.5	107.4	▲ 4.1	
国立国際医療研究センター		68	41.6	6,175	111.5	106.6	▲ 4.9	103.2	107.7	4.5	
国立成育医療研究センター		22	46.2	7,312	114.0	113.3	▲ 0.7	103.6	101.4	▲ 2.2	
国立長寿医療研究センター		21	42.2	6,486	102.6	107.9	5.3	109.0	114.8	5.8	
農林水産省		◎ 農林水産消費安全技術センター	519	44.8	6,172	98.3	98.1	▲ 0.2	99.7	99.5	▲ 0.2
	種苗管理センター	207	45.0	5,956	95.4	95.9	0.5	102.4	103.1	0.7	
	家畜改良センター	271	44.6	5,869	95.4	95.4	0.0	103.7	103.4	▲ 0.3	
	水産大学校	23	43.8	5,412	89.7	90.1	0.4	98.3	98.8	0.5	
	農業・食品産業技術総合研究機構	489	45.4	6,016	95.1	95.0	▲ 0.1	99.8	99.9	0.1	
	農業生物資源研究所	61	44.2	5,987	97.4	97.2	▲ 0.2	99.9	99.9	0.0	
	農業環境技術研究所	26	44.8	6,124	97.4	98.2	0.8	99.2	100.1	0.9	
	国際農林水産業研究センター	29	47.4	6,625	100.4	100.4	0.0	101.9	102.1	0.2	
	森林総合研究所	519	45.1	6,203	99.5	99.1	▲ 0.4	103.6	103.6	0.0	
	水産総合研究センター	208	43.2	5,853	97.2	97.1	▲ 0.1	103.7	103.6	▲ 0.1	
	農畜産業振興機構	176	40.9	6,673	117.8	116.5	▲ 1.3	101.3	100.4	▲ 0.9	
	農業者年金基金	44	44.1	6,948	111.6	111.7	0.1	97.9	97.3	▲ 0.6	
	農林漁業信用基金	77	44.6	7,084	112.8	113.1	0.3	96.0	97.0	1.0	
	経済産業省	経済産業研究所	25	45.9	6,167	97.1	94.0	▲ 3.1	81.2	78.7	▲ 2.5
		工業所有権情報・研修館	46	46.0	7,194	113.4	112.4	▲ 1.0	103.0	103.6	0.6
日本貿易保険		96	43.1	7,957	126.0	131.8	5.8	106.3	112.8	6.5	
産業技術総合研究所		552	44.2	6,407	104.9	104.8	▲ 0.1	106.3	106.4	0.1	
◎ 製品評価技術基盤機構		321	45.5	6,733	104.5	104.8	0.3	97.2	97.6	0.4	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		322	41.3	5,988	104.4	104.1	▲ 0.3	104.8	104.7	▲ 0.1	
日本貿易振興機構		529	39.5	6,463	121.4	117.7	▲ 3.7	108.6	105.3	▲ 3.3	
情報処理推進機構		118	43.5	6,937	113.3	113.8	0.5	96.6	97.3	0.7	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		339	45.6	7,550	118.9	118.2	▲ 0.7	104.4	104.7	0.3	
中小企業基盤整備機構		625	44.2	6,960	112.6	112.3	▲ 0.3	103.9	103.3	▲ 0.6	

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成24年度	平成25年度	対前年度差	平成24年度	平成25年度	対前年度差
国土交通省	土木研究所	74	45.7	5,965	93.5	93.0	▲ 0.5	97.1	96.5	▲ 0.6
	建築研究所	14	46.3	6,186	96.6	97.1	0.5	97.7	98.2	0.5
	交通安全環境研究所	42	37.3	5,246	107.1	99.9	▲ 7.2	109.0	102.8	▲ 6.2
	海上技術安全研究所	34	40.8	5,561	100.4	98.4	▲ 2.0	102.7	101.1	▲ 1.6
	港湾空港技術研究所	10	47.1	6,680	96.1	100.3	4.2	99.4	102.7	3.3
	電子航法研究所	5	38.5	5,876	108.6	107.9	▲ 0.7	109.6	109.5	▲ 0.1
	航海訓練所	11	42.5	6,181	104.2	103.1	▲ 1.1	104.7	103.0	▲ 1.7
	海技教育機構	44	46.7	6,168	94.4	95.9	1.5	97.7	99.5	1.8
	航空大学校	15	38.8	5,676	105.9	107.9	2.0	116.1	119.1	3.0
	自動車検査	548	37.2	5,099	97.9	97.7	▲ 0.2	102.3	102.7	0.4
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,128	46.3	7,058	116.2	111.0	▲ 5.2	117.2	112.3	▲ 4.9
	国際観光振興機構	38	42.9	6,572	113.9	110.2	▲ 3.7	96.7	94.7	▲ 2.0
	水資源機構	1,189	44.8	6,781	109.4	108.7	▲ 0.7	115.4	115.0	▲ 0.4
	自動車事故対策機構	222	44.5	6,465	104.5	104.9	0.4	104.2	104.8	0.6
	空港周辺整備機構	16	43.1	6,346	113.8	105.8	▲ 8.0	118.2	108.0	▲ 10.2
	都市再生機構	2,978	45.7	7,396	119.7	115.2	▲ 4.5	112.6	109.2	▲ 3.4
	奄美群島振興開発基金	17	43.4	5,600	96.2	93.1	▲ 3.1	103.6	99.9	▲ 3.7
	日本高速道路保有・債務返済機構	41	39.2	6,244	117.5	113.2	▲ 4.3	103.7	102.3	▲ 1.4
	住宅金融支援機構	784	44.7	7,666	123.3	122.2	▲ 1.1	111.5	111.0	▲ 0.5
環境省	国立環境研究所	41	45.1	6,622	100.7	106.2	5.5	100.8	106.3	5.5
	環境再生保全機構	80	42.0	6,237	108.3	106.4	▲ 1.9	107.6	106.4	▲ 1.2
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	201	40.7	5,212	92.6	92.5	▲ 0.1	94.0	93.3	▲ 0.7
	全法人(100法人)	31,836	43.6	6,341	106.5	104.6	▲ 1.9	104.8	103.0	▲ 1.8

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の事務・技術職員の給与と、国家公務員(行政職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(2) 研究職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)			
					平成24年度	平成25年度	対前年度差	平成24年度	平成25年度	対前年度差	
内閣府	◎ 国立公文書館	1	-	-	-	83.4	-	-	80.9	-	
総務省	情報通信研究機構	249	48.2	7,990	92.2	92.5	0.3	101.1	99.4	▲ 1.7	
財務省	酒類総合研究所	20	45.3	7,179	92.1	91.3	▲ 0.8	108.1	105.0	▲ 3.1	
	◎ 造幣局	5	46.9	6,334	79.2	76.2	▲ 3.0	76.4	74.3	▲ 2.1	
	◎ 国立印刷局	91	42.8	5,853	77.4	75.8	▲ 1.6	94.9	83.3	▲ 11.6	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	34	48.6	7,775	88.7	88.9	0.2	94.5	94.1	▲ 0.4	
	国立青少年教育振興機構	1	-	-	90.1	94.8	4.7	87.0	89.6	2.6	
	国立女性教育会館	2	-	-	66.9	67.4	0.5	77.4	76.7	▲ 0.7	
	国立科学博物館	57	49.4	8,221	93.2	92.5	▲ 0.7	92.1	92.0	▲ 0.1	
	物質・材料研究機構	364	47.6	8,604	104.7	101.5	▲ 3.2	104.8	102.2	▲ 2.6	
	防災科学技術研究所	59	45.7	8,097	101.2	100.6	▲ 0.6	106.1	105.4	▲ 0.7	
	放射線医学総合研究所	102	48.6	8,412	95.0	96.9	1.9	101.2	103.3	2.1	
	国立美術館	47	46.7	8,089	95.9	96.8	0.9	93.3	93.9	0.6	
	国立文化財機構	158	45.1	7,782	97.7	98.4	0.7	99.4	99.3	▲ 0.1	
	理化学研究所	310	46.6	8,985	113.2	108.4	▲ 4.8	111.7	106.5	▲ 5.2	
	宇宙航空研究開発機構	751	42.5	7,443	106.9	100.0	▲ 6.9	111.0	103.8	▲ 7.2	
	日本スポーツ振興センター	16	45.0	7,687	98.3	93.8	▲ 4.5	94.2	88.8	▲ 5.4	
	海洋研究開発機構	44	47.5	8,502	100.0	99.5	▲ 0.5	105.5	104.5	▲ 1.0	
	日本原子力研究開発機構	1,741	46.0	7,934	101.2	97.9	▲ 3.3	124.9	118.0	▲ 6.9	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	11	52.9	9,773	101.3	102.1	0.8	97.9	98.1	0.2
		労働安全衛生総合研究所	69	47.6	7,838	91.4	92.0	0.6	89.5	91.0	1.5
労働政策研究・研修機構		21	45.5	7,772	97.1	97.3	0.2	93.2	92.0	▲ 1.2	
◎ 国立病院機構		9	50.1	8,043	91.1	90.2	▲ 0.9	94.3	93.7	▲ 0.6	
医薬基盤研究所		20	48.4	8,208	93.7	95.1	1.4	97.8	98.9	1.1	
国立がん研究センター		100	46.0	9,484	117.4	111.4	▲ 6.0	113.4	107.1	▲ 6.3	
国立循環器病研究センター		83	48.0	8,710	106.1	102.0	▲ 4.1	105.2	102.1	▲ 3.1	
国立精神・神経医療研究センター		48	50.9	10,121	116.8	111.1	▲ 5.7	115.4	110.5	▲ 4.9	
国立国際医療研究センター		16	53.3	11,276	118.9	117.7	▲ 1.2	115.0	122.8	7.8	
国立成育医療研究センター		23	52.9	10,678	118.1	114.5	▲ 3.6	113.9	109.7	▲ 4.2	
国立長寿医療研究センター		33	50.4	8,987	107.5	100.2	▲ 7.3	115.0	107.6	▲ 7.4	
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	1,264	46.5	7,968	97.1	97.1	0.0	105.4	105.2	▲ 0.2	
	農業生物資源研究所	207	48.9	8,544	98.3	97.7	▲ 0.6	97.7	98.5	0.8	
	農業環境技術研究所	97	48.4	8,653	100.1	100.3	0.2	98.6	100.4	1.8	
	国際農林水産業研究センター	107	49.3	8,607	97.7	98.0	0.3	98.4	100.0	1.6	
	森林総合研究所	392	47.4	8,261	98.1	98.0	▲ 0.1	102.8	103.4	0.6	
	水産総合研究センター	440	47.8	7,620	90.0	89.3	▲ 0.7	101.2	98.9	▲ 2.3	
経済産業省	産業技術総合研究所	2,013	46.3	8,461	102.7	103.1	0.4	103.5	104.9	1.4	
	日本貿易振興機構	100	45.5	7,447	91.9	92.0	0.1	97.1	97.2	0.1	
国土交通省	土木研究所	215	44.6	7,212	91.4	91.5	0.1	103.1	99.8	▲ 3.3	
	建築研究所	33	49.4	9,177	103.3	104.2	0.9	102.3	104.3	2.0	
	交通安全環境研究所	33	47.4	8,107	97.0	95.5	▲ 1.5	97.2	97.1	▲ 0.1	
	海上技術安全研究所	127	44.1	7,713	99.7	100.4	0.7	107.4	108.2	0.8	
	港湾空港技術研究所	47	42.2	7,614	100.1	102.7	2.6	108.4	110.6	2.2	
	電子航法研究所	35	44.0	7,953	103.0	103.4	0.4	103.3	105.5	2.2	
環境省	国立環境研究所	141	47.4	8,714	102.8	103.7	0.9	102.0	104.3	2.3	
全法人(45法人)		9,736	46.4	8,138	100.3	99.0	▲ 1.3	106.5	105.2	▲ 1.3	

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 対象人員数が2人以下の法人については、個人情報保護の観点から、「平均年齢」及び「平均年間給与額」欄の記載を省略している。

4 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の研究職員の給与を、国家公務員(研究職)の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

5 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(3) 病院医師

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)		対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
				平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	対前年度差	平成24年度	平成25年度	対前年度差
文部科学省	放射線医学総合研究所	17	50.7	11,517	11,691	96.6	96.9	0.3	98.4	97.3	▲ 1.1
厚生労働省	労働者健康福祉機構	896	46.9	12,868	12,994	109.6	110.6	1.0	108.5	109.6	1.1
	◎ 国立病院機構	4,045	47.3	13,829	13,839	117.0	117.5	0.5	114.7	115.8	1.1
	国立がん研究センター	217	45.7	13,910	13,847	118.1	118.3	0.2	124.7	124.2	▲ 0.5
	国立循環器病研究センター	115	46.7	13,112	12,831	111.4	109.4	▲ 2.0	121.5	121.3	▲ 0.2
	国立精神・神経医療研究センター	50	48.9	13,649	13,039	113.4	109.7	▲ 3.7	124.0	122.2	▲ 1.8
	国立国際医療研究センター	161	47.1	12,633	12,683	106.4	107.2	0.8	116.7	111.0	▲ 5.7
	国立成育医療研究センター	113	47.9	13,059	12,916	110.2	109.1	▲ 1.1	125.0	121.0	▲ 4.0
	国立長寿医療研究センター	42	50.0	14,263	14,230	120.0	117.9	▲ 2.1	116.1	115.0	▲ 1.1
	全法人(9法人)	5,656	47.2	13,601	13,623	115.2	115.7	0.5	114.4	115.2	0.8

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の医師の給与を、国家公務員(医療職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(4) 病院看護師

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)		対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
				平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	対前年度差	平成24年度	平成25年度	対前年度差
文部科学省	放射線医学総合研究所	22	46.7	5,379	5,549	103.2	105.5	2.3	99.0	101.7	2.7
厚生労働省	労働者健康福祉機構	5,365	37.6	5,300	5,277	115.5	115.4	▲ 0.1	115.6	114.8	▲ 0.8
	◎ 国立病院機構	26,032	37.2	4,819	4,806	106.0	106.1	0.1	105.2	105.0	▲ 0.2
	国立がん研究センター	624	34.1	4,967	5,054	114.2	115.7	1.5	111.8	111.6	▲ 0.2
	国立循環器病研究センター	413	32.7	4,838	4,804	112.8	112.8	0.0	109.2	107.2	▲ 2.0
	国立精神・神経医療研究センター	258	38.0	5,272	5,046	113.0	109.0	▲ 4.0	108.5	102.5	▲ 6.0
	国立国際医療研究センター	623	34.5	5,197	5,062	116.2	115.8	▲ 0.4	112.8	111.8	▲ 1.0
	国立成育医療研究センター	392	34.5	5,157	5,180	118.6	119.0	0.4	115.1	113.1	▲ 2.0
	国立長寿医療研究センター	164	40.3	4,926	5,024	104.6	106.2	1.6	103.6	104.7	1.1
	全法人(9法人)	33,893	37.1	4,920	4,898	108.2	108.2	0.0	107.3	106.8	▲ 0.5

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の看護師の給与を、国家公務員(医療職(三))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

研究分野	対国家公務員数		調査の趣旨	調査の結果	今後の課題
	年齢 地域	年齢 地域			
13 文部科学省 防衛科学技術研究所	106.9	106.5	107.6	<p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p> <p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>	<p>人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>
14 文部科学省 放射線医学総合研究所	97.6	100.9	98.5	100.9	<p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>
15 文部科学省 国立芸術劇場	100.1	90.7	99.2	90.7	<p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>
16 文部科学省 教員研修センター	103.7	102.3	104.6	102.6	<p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>
17 文部科学省 科学技術振興機構	114.2	102.5	110.2	98.1	<p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>
18 文部科学省 日本学術振興会	100.8	97.8	107.9	96.5	<p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>
19 文部科学省 理化学研究所	112.4	113.0	109.1	112.4	<p>当研究所は、給与水準が対国家公務員が25人より少ないため、人事交流等による調査対象の増加に伴い大きな影響がある。</p>

	対国家公務員数		主務大臣の検証結果	講ずる措置		
	年齢	地域			年齢	地域
20 文部科学省 宇宙航空研究開発機構	117.4	115.7	116.1	115.0	<p>JA-XAの業務としては、最先端技術を取り扱う宇宙等への高度な技術・高度な知識を必要とするため、プロフェッショナルな人材の確保が重要である。また、宇宙航空研究開発機構は、最先端技術を取り扱う宇宙等への高度な技術・高度な知識を必要とするため、プロフェッショナルな人材の確保が重要である。また、宇宙航空研究開発機構は、最先端技術を取り扱う宇宙等への高度な技術・高度な知識を必要とするため、プロフェッショナルな人材の確保が重要である。</p>	<p>1. 相当の量以上の採用を確保し、採用率を向上させること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。</p>
21 文部科学省 日本スポーツ振興センター	108.6	100.1	107.6	99.7	<p>1. 採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。</p>	<p>【採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。】</p>
22 文部科学省 日本芸術文化振興会	105.5	94.9	102.9	92.9	<p>1. 採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。</p>	<p>【採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。】</p>
23 文部科学省 日本学生支援機構	100.9	90.6	98.3	88.7	<p>1. 採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。</p>	<p>【採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。】</p>
24 文部科学省 海洋研究開発機構	112.8	116.2	109.8	115.2	<p>1. 採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。</p>	<p>【採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。採用率向上のため、採用試験の難易度を調整し、採用試験の合格者を確保すること。】</p>

	対国家公務員指数		主務大臣の検証結果	講ずる措置		
	年齢 地域	年齢 地域				
	<p>面に出て給与水準が高くなっている 定量的な理由</p>					
68 国工交通省 航空訓練所	103.1	103.8	102.3	103.0	<p>【指数の算出方法】より指数が高くなっている理由】 ・事務職員の給与水準が対象者が11名と少ないため、一人の給与変動が全体の指数に大きく影響している。 【地域・学歴を勘案した影響】 ・東京特別区等の影響を正確に反映している国家公務員からの出向者がおり、これらの職員に比べて給与水準が低く、給与水準を押し上げている。 ・東京都庁の事務職員の給与水準が11名、支給対象者数 6名 ・45.5% (事務・技術職員数 11名、支給対象者数 7名) ・大学卒以上の学歴者の割合 63.6% (事務・技術職員数 11名、大学卒者数 7名) ・国の大学以上の学歴者 行政職(一) 通明者の割合は94.1%※ ※平成29年度国家公務員給与等関係調査(人事院)から引用</p>	<p>引き継ぎ、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
69 国工交通省 航空大学校	107.9	116.6	108.9	119.1	<p>【地域・学歴を勘案した影響】 当校は平成13年度の独立行政法人化以前は国の機関であったことから、職員給与は国に準じて支給していることであるが、新市庁(東京特別区等)の職員に在籍していた国家公務員からの出向者が多くあり、これらの職員に比べて給与水準が低く、給与水準を押し上げている。 【指数の算出方法】より指数が高くなっている理由】 ・事務・技術職員の調査対象者は15人と少ないため、各個人の給与が指数に大きく影響している。</p>	<p>引き継ぎ、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
70 国工交通省 自動車検査	97.7	101.8	99.4	102.7	<p>【指数の算出方法】より指数が高くなっている理由】 ・事務・技術職員の調査対象者は15人と少ないため、各個人の給与が指数に大きく影響している。</p>	<p>引き継ぎ、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
71 国工交通省 鉄道建設・運輸施設整備 独立行政機構	111.0	112.3	110.7	112.3	<p>【指数の算出方法】より指数が高くなっている理由】 ・事務・技術職員の調査対象者は15人と少ないため、各個人の給与が指数に大きく影響している。</p>	<p>引き継ぎ、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
72 国工交通省 国際観光振興機構	110.2	97.0	107.3	94.7	<p>【指数の算出方法】より指数が高くなっている理由】 ・事務・技術職員の調査対象者は15人と少ないため、各個人の給与が指数に大きく影響している。</p>	<p>引き継ぎ、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>

	対国家公務員指数		主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢 地域	年齢 地域		
	年齢 地域	年齢 地域		
	年齢 地域	年齢 地域		
78 国土交通省 住宅金融支援機構	122.2	113.4	118.7	111.0
79 環境省 国立環境研究所	106.2	106.6	105.9	106.3
80 環境省 環境再生保全機構	106.4	107.4	104.6	106.4

職種	職数(人)	実収(万円)	平均年齢	平均給与(万円)
管理職	921	44.48	44.48	7,853
企画調整職	1,751	26	40.68	7,587
企画調整職B	1,466	18	41.38	7,112
企画調整職C	1,109	12	37.78	7,059
企画調整職D	1,168	10	38.08	6,920

注：管理職は、管理職A～管理職Dに区分されている。企画調整職は、企画調整職A～企画調整職Dに区分されている。平均給与は、平均年齢が最も近い年齢層の平均給与を指す。

【地域・学歴を勘案した影響】
 当該職種の給与水準が国に比べて高いのは、勤務地が主に大都市圏に所在すること、業務の高度化・効率化を図り、組織・人員を東京に集約化したこと、地域を勘案した場合は対国家公務員指数は114.0～113.4、学歴以上の学歴の割合が高いこと、学歴を勘案した場合は対国家公務員指数は119.6～119.7、地域・学歴を勘案した場合は対国家公務員指数は111.0～111.1の影響が大きい。

【地域・学歴を勘案した影響】
 国立行政法人国立環境研究所の調査対象である事務職数は少なく(平成24年度においては41人)、一人ひとりの本専らによる給与水準が全体の指数に大きく影響を及ぼすという特性があるが、平成24年度においては、そのうち人事職が10人、事務職が31人であった。人事職は、対国家公務員指数が70.7%、事務職は対国家公務員指数が81.0%と低かった一方で、管理職の割合が24.3%、平成24年度調査は19.0%と高かった。また、人事職のうち、地場手当て上級地域からの転入者が多数を占めたため、その雇用慣行による影響が及んだ(調査対象職員のうち約3割が転居慣行あり)。

【地域・学歴を勘案した影響】
 当該職種の給与水準が国に比べて低いのは、職員が若年層に偏り、学歴が低く、かつ、学歴を勘案した場合は対国家公務員指数が104.6、地域・学歴を勘案した場合は対国家公務員指数が107.4、学歴以上の学歴の割合が低いこと、学歴を勘案した場合は対国家公務員指数が104.6、地域・学歴を勘案した場合は対国家公務員指数が107.4の影響が大きい。

【注】 本家は、独立行政法人の給与水準(事務・技術職員)が対国家公務員指数(年齢勘案または年齢・学歴勘案)が100を上回る個人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

【改進黨案】
 令和7年度の制度に留意し、国に準拠した給与制度をとっていく。
 【具体的期間】
 平成22年度同水準(102.5)を維持
 平成23年度以降
 平成22年度同水準(102.5)

【改進黨案】
 引継ぎ、国家公務員に劣る人事職給与や業務量等業務量等並し等の状況を踏まえ、業務の業績等を考慮しつつ社会一般の情勢に適合した水準を維持する旨を定請する。

【改進黨案】
 平成28年度の対国家公務員指数は平成26年度と同水準(年齢勘案107程度)と異なっている。

(2) 研究職員

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
1 財務省	91.3	105.6	90.9	105.0	地域・学歴・学歴動向の指数が対国家公務員より高くなっているが、これは当研究所の本部は、地域手当非支給地にあること及び担当地域の国の機関(多くが地方支分部局)に比較して管理職(役付職員)の比率が高くなっていることが理由と考えられる。	当法人の給与と制度は国に準じており、研究職員の給与水準は国家公務員として在籍している場合と基本的に変わりはないが、地域的な要因を勘案しない指数においては100を下回っていることから給与水準はおおむね適正であると考えられる。	法人の給与と制度は国に準じており、今後も国家公務員の給与と制度を踏まえながら、引き続き適切な給与水準となるよう努める。
2 文部科学省	101.5	102.8	100.9	102.2	(年齢動向) 高度な研究開発の推進に対応するため、平成19年度～平成24年度までの採用者を博士課程修了者としていることから、国に比べて給与水準が高くなっていると考えられる。 (地域・学歴動向) 高度な研究開発の推進のため、平成19年度～平成24年度の全ての採用者を博士課程修了者としていることから、国に比べて給与水準が高くなっていると考えられる。	物質・材料研究機構は、国家戦略の一環を担う物質・材料研究の中心的機関であり、今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化等を定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	〇平成26年度に見込まれる対国家公務員指数 対公務員指数 103程度 (地域動向) 103程度、学歴動向 103程度、地域・学歴動向 103程度 国内外に開かれた世界最高峰の研究機関として物質・材料研究分野で中核的な役割を果たして行くためには、今後も博士課程修了者の等の専攻で優秀な国内外の研究者の採用を行っていくことが不可欠である。これにより、大卒以上、特に博士課程修了者の割合が高まることとなるが、メリハリのある人事管理や、機構の職員給与と精進の改正に当たっては、一般職の職員の給与に準拠する法律に準拠することなどにより、現状と同程度の水準が維持できるよう努める。
3 文部科学省	100.6	105.7	100.5	105.4	当研究所は、防災科学技術における国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者を選者により採用することとしており、相応の給与を支給しているため指数が高くなっている。 博士課程修了者割合 4.5、2%	全国に配置された基礎的地震観測網の維持・運用において実績を上げてきている。また、東日本大震災を踏まえ、海底地震津波観測網の整備を実施している。それら観測網を用いて今後も優れた研究成果を上げていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の指数が若干高い傾向にあるが、適正であると考えられる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	人事院勧告を踏まえた給与水準の見直しを行うとすると、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人事管理を行っていく。
4 文部科学省	96.9	103.3	97.1	103.3	当法人は、対国家公務員指数(学歴動向)で97.1であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。なお、当法人は放射線医学に関する国内唯一の総合研究機関であり、専門分野は多岐に渡っている。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者が多数在籍しており、相応の給与を支給しているため、地域動向指数としては相対的に高く、博士課程修了者割合: 64.7%	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
5	文部科学省	理化学研究所	108.4	107.8	106.5		

[法人の運営体制の特長性]
理化学研究所では、研究の進展に伴い、発展的にプロジェクト研究等として研究事業を効率的に進めるため、任期制職員、派遣職員を積極的に活用しているが、任期制職員等は給与体系や雇用関係が異なるため給与水準の比較対象となっていない。このため、比較対象は定年制職員（高度業務を担う人材を厳選採用）を中心とする一部の専任職員（310人）のみとなっているが、比較対象外である任期制年俸制職員等（1136人）を言明することで実態に近づけた場合の対国家公務員指数は相当程度下がると考えている。

[管理職の割合]
管理職の割合は、比較対象者中では27.7%（86人）であり、国家公務員（研究職）と比較して遜色ない割合であると考えている。なお比較対象外である多数の任期制職員や派遣職員を含めた場合は、14.2%（318人）である。

[大卒以上の高学歴者の割合等]
第3期科学技術基本計画における戦略重点科学技術の推進など社会からの期待の高まりに 대응するため高度人材が大量に必要となる一方で、行政改革を踏まえた人員削減に対応するため、少数精鋭化を進めている。このため、研究者においては即戦力となる一級の研究者を必要とすることから、高度な専門教育を受けた即戦力で、他機関等との研究経歴を有したものを中心に採用しており、その割合が大卒以上（99.0%）、大学院以上の学歴を有する者は96.5%となっており、高学歴となっており、国家公務員においても研究職は高学歴が多いことから年齢動向指数と学歴動向指数には大きな差は生じていない。一方、事業所は各地にあるものの、研究職の多くが和光地区（二級地）に勤務することから、年齢動向指数に比べ、地域動向指数は若干の減となっている。

[福利厚生面での比較]
理化学研究所における宿舍等については、平成24年12月14日に出来た「独立行政法人の職員宿舍の員面したに関する実施計画」を踏まえ、これまで入居後10年以上以内で定めていた厚生住宅を廃止した。また、全国異動職員の赴任住宅についても厳しい制限があり、住宅面の負担が大きい。

[まとめ]
対国家公務員指数が108.4となっているが、算定対象者に多くの任期制研究職員が含まれていないこと、研究を推進するために優秀な人材を確保する必要があることによるものである。また、福利厚生面においても国家公務員と比較して十分ではない状況が対国家公務員指数には反映されていないと認識している。

世界最高水準の研究機関として多様な分野で顕著な研究成果をあげ、積断研究等による研究成果の社会還元のためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化等を定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。

1. 人事院勧告を踏まえた給与改定
2. 手当の改正
3. 労使交渉
以上3点については、事務・技術職員に対して講ずる措置と同様に取り組んでいく。

4. 少数精鋭主義の維持
対国家公務員指数の前減のためには、現在の研究者に代えて人件費の低い若者を雇用するのでは、研究のポテンシャルを維持できない。従来からの研究の維持・向上を図るためには行政財政改革の観点も踏まえ、現状の少数精鋭主義を維持していく。

5. 定年制研究職員の年俸制
研究者の意欲の向上と適切な流動性を確保する必要があることから、主任研究員、准主任研究員に年俸制を導入しており、給与に退職金相当の前払い費用を含めている。また、20年度より新たに採用した一般の研究職員にも年俸制を適用した。

6. 対象職員の範囲
現在、対国家公務員指数の対象職員については、殆どが定年制研究職員を対象としているが、理化学研究所では任期制職員を活用したプロジェクト研究を円滑に進めている。これらをご理解いただき、引き続き、関係省庁へ国家公務員と給与体系の異なる任期制職員についても比較の対象となるよう要望していきたい。

	対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴		
6	文部科学省 宇宙航空研究開発機構	100.0	102.9	101.3	103.8	<p>1. 手当の見直し (1) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の改正に準拠し、平均△7.8%の給与削減(臨時特例)を実施している。 (2) 平成21年度から、段階的な引き下げを行い、地域調整手当を一律5%（ただし、東京都特別区のみ6%）としてしている。 (3) 平成23年度から、専門業務手当を主任手当に改変し、段階的な削減を行っている。</p> <p>2. 労使交渉 給与改定等については、今後も、独立行政法人通則法による職員給与と等しいの趣旨を踏まえ、職員給与の適正な確保に向けて労使交渉に取り組んでいく。</p> <p>3. 「報告の方向性」(平成19年12月 総務省政策評価 独立行政法人評価委員会)に適切に対応し、平成20年4月からの新たな中期計画に「給与水準の検証」、「取組状況の説明」等を盛り込み適切に対応している。</p> <p>4. 平成26年度に早込まれる指針 対国家公務員指針は相対的に決定されるものであることから、将来の具体的な数値を予測することは困難であるが、平成26年度においても、労働組合、職員の協力も得つつ、上記施策等を推進することにより、適正な給与水準の確保に努めていく。</p>
7	文部科学省 海洋研究開発機構	99.5	105.2	98.9	104.5	<p>国家公務員の水準未満であるため、今後も国家公務員の給与の動向を注視し、適切な給与水準となるよう努める。</p>

国に比べて給与水準が高くなっている
定量的な理由

当機構は、他の独立行政法人と異なり、国際約束の宇宙基地協力協定(国連承認)に位置づけられた機関として、国の重要施策である国際宇宙ステーション計画の推進に取り組んでいる他、地球観測衛星ミッションにおける地球観測に関する10年実施計画への日本の貢献を着実に実施していくために必要な人工衛星の研究開発や世界のトップレベルを実施する宇宙科学探査など、先進的かつ民間で実施するには極めてリスクの高いチャレンジングな業務を行っている。これらの成果は、中期目標において明確な目標として掲げられており、中期目標達した際には成果を踏まえ、組織の改善をも含めて原直することとされている。つまり、当機構はリスクの高い業務を成功させることを国民から期待されながら、一つの失敗が組織の改廃をも含めて見直されるという厳格な評価制度の下に置かれた組織である。

このようにリスクの高いミッションを成功させるためには、宇宙航空科学技術をはじめとしたあらゆる関連分野において、専門性が高く、かつ新たな分野を吸収し応用する学習能力に長けた優秀な研究職員の確保・維持・育成が、我が国の総力を上げて研究開発を続けて行く必要がある。このため、研究者の待遇を上げるため、給与水準を高める一因となっている。また、事務・技術職員と同様に、高度な専門性と豊富な経験をもったプロジェクトリーダーやマネジメント活動を行う人材を多く投入する必要がある。高等教育等からも一定量の実践的な技術者の採用活動を行っており、その結果として高学歴の割合が低くなっており、学歴動向を行った場合には給与水準が国家公務員と比較して高くなっている。

主要な試験設備を有する事業所が筑波、調布、相模原、種子島、角田等に点在しており、それらの試験設備を用いた業務に従事する研究職員のそれぞれ、その業務所に多数常駐している。その結果として、地域に在勤する比率が低くなっており、地域動向を行った場合には給与水準が国家公務員と比較して高くなっている。その結果として優秀な若手研究職員の毎年一定量採用している。その結果として年齢階層において若年層比率が高くなっており、年齢動向を行った場合には給与水準が国家公務員と比較して高くなっている。

(1) 学歴構成
当機構は、地球環境変動研究、地球内部ダイナミクス研究、海洋・極限環境生物圏研究及びコミュニケーションに関する研究の他、海洋に関する基礎技術開発において世界をリードする研究開発を推進しており、極めて高度な知識を有する研究者が在籍している。従って、学歴が修士修了以上の者が存在しない。

修士修了以上である職員の割合：
・国家公務員(研究職): 73.9% ※
・海洋研究開発機構: 100.0%
※「平成25年人事院動向」参考資料「1 国家公務員給与関係」に基づく

(2) 管理職の割合
当機構は、研究者の流動性を維持し世界最先端の研究水準を維持するために、平成19年より研究者を原則として任期制職員として雇用している。そのため、現存する定年制職員の中では、管理職の割合が高くなる傾向がある。

管理職員の割合
・海洋研究開発機構: 50.0% (ただし、比較対象職員44人に、年俸制の定年制職員27人、任期制職員として研究業務に従事している研究職種177人、ポストドクトラル研究員18人を加えた場合、管理職の割合は24.1%となる。)

(3) 人員構成
当機構の研究職については、平成19年からは原則任期制職員のみを採用となっており、ラスバイレス指数(国家公務員指数)の比較対象となる定年制職員は年俸制適用者を除く既存の44人となっている。そのため、ラスバイレス指数の比較においては、母数が極めて小さいため、人事異動等により指数が変動しやすい傾向がある。

	対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴		
8	文部科学省 日本原子力研究開発機構	97.9	117.2	100.5	118.0	<p>国に比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由</p> <p>(1)人材確保及び類似業種の給与水準 原子力研究開発の拠点は都市部に立地することが困難である。このような状況の中で大都市に立地し先端的な技術開発を進める他分野の研究機関や電力会社等の民間企業と競争して有為な人材を確保し、かつ、雇用の流動化の傾向が強まる中で優秀な人材を維持・育成していく必要がある。このため、採用困難の解消及び採用後の人材確保を目的に給与措置を講じてきている。独立行政法人の役職員の給与の妥当性については、類似の業務を営む民間企業との比較が必要不可欠とされていることから、参考指標として主な競合先であり人事交流先である電気業等との賃金水準の比較の結果、賃金水準は100とした場合、当機構の賃金水準は90.6となっており、賃金水準はおおむね均衡しているものと思われる。</p> <p>(2)人員構成 当機構(旧日本原子力研究所と旧動力炉・核燃料開発事業団の和)の職員定数は、昭和42年から昭和54年に2,887人から4,914人と2,027人に急増している。その後、昭和63年に5,348人となった後、平成25年には3,831となり、この間1,500人を超える人員が減少している。この定員減少に伴い、原子力施設の管理等に関する業務に關し可能な範囲でアウトソーシングを図っているが、そのような状況においても、賃金の安全確保が求められているため、職員をこれらの業務の管理監督に就かせざるを得ない。このような状況において、高年齢の階層が占める割合が高く、かつ、管理監督的職務に従事する職員の比率が高いことから、人員構成が指数が高くなる一因となっている。</p> <p>○平均年齢(平成25年)国家公務員給与等実態調査 参考) 国家公務員(行政職(一))43.1(44歳以上の占める割合 47.8%) 原子力機構(事務・技術)43.0(44歳以上の占める割合 48.6%)</p> <p>(3)原子力研究開発の中核である茨城県那珂郡東海村においては、当機構施設のほか、原子力発電所、核燃料加工工場等多数の原子力関連事業所などが立地し、賃金水準は高い状況にある。茨城県の「市町村民所得推計」によると東海村の所得水準は、国家公務員の「市町村民所得推計」による東海村の所得水準は、国家公務員のおおむね同等である。水戸市(4級地、支給率10%)とつくば市(3級地、支給率12%)の中間程度に位置している。これにより東海村を4級地として試算した場合「109.9」、同じく東海村を3級地として試算した場合「108.1」となり、補正値として、両市の中間に位置するとして「108.0程度」と推定される。</p> <p>当研究所は東京都新宿区にあり、全職員が国の基準と同様に地域手当18%(平成25年度)の支給対象となっているため。</p>
9	厚生労働省 国立健康・栄養研究所	102.1	98.8	101.3	98.1	<p>本法における給与は国に準じた体系(国に準じた給与表等)を適用しているところであり、引き続き国の給与改正に準じた給与の見直しを行う。</p> <p>なお、本法人の給与水準は東京23区地区の国家公務員との比較において、適切なものであると考えているが、今後平均給与と水準を抑制するため、人事異動を行う際には積極的に若い職員を配置する等により、第3期中期目標期間内(平成23年度～平成27年度)に地域・学歴動向で対国家公務員指数を下回ることを目標とする。</p> <p>平成25年度をもって終了した給与特別の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推定した場合、前年度を下回る。ことが見込まれるが、国家公務員の研究職員の給与、民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効本化できる部分については引き続き削減を進めるとともに、適切な給与水準の確保について検討を行う。平成26年度(平成27年度公費)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね107以下となるよう努力していく。</p> <p>平成23年度の数値、平成24年度及び25年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であると考えられることから、一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。</p>
10	厚生労働省 国立がん研究センター	111.4	107.1	111.0	107.1	<p>国の初任給調整手当と同旨の医師手当について、医師免許を有する研究者の支給額が国よりも高い額を支給していること、地域手当(業地キヤンパス18%、相キヤンパス15%)が高いこと、また、調査対象の研究者のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が74.0%を占めていることが、給与水準において国を上回っている理由であると考えられる。</p> <p>また、特例法による給与削減を全職員対象として行っていない(H24.9から室長職以上のみ実施)ことが、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。</p>

	対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴		
11	厚生労働省 国立循環器病研究センター タ一	102.0	102.7	101.4	102.1	<p>平成23年度の数値は、地域・学歴を動議すると給与水準が国家公務員より低い水準となっており、平成25年度においては、給与水準を引き上げたような給与・手当制度の見直しはなされておらず、公務員の給与と特別措置への対応を動議すれば、地域・学歴を動議した場合、公務員の水準を大きく上回っているとは考えられないが、後とも適正な給付水準の在り方について、検討を進めていただきたい。</p>
12	厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター タ一	111.1	111.5	110.3	110.5	<p>給与水準が高くなった主な理由としては、臨時特別に関する法律の施行により国家公務員は給与の減額措置が実施されたが、対象職員を中心とした職種に限定したため、当センターは幹部職員の減額対象者の割合は93.69%となっている。なお、研究職員における減額対象者の割合は92.69%となっている。また、当センターは地域手当率が92%となっていること、優秀な研究職員を確保するため、医師の資格を必要とする研究職員に対しては医師に準じた医師手当を支給(61.7%)していることが給与水準を高くしている原因の一つと思われる。</p>
13	厚生労働省 国立国際医療研究センター タ一	117.7	123.7	116.4	122.8	<p>地域手当(戸山地区18%、国府台地区15%(医療研究連携加算5%を含む。))が高いこと、及び管理・監督的立場にある主任研究員、室長以上の職員の給与には有能な人材を登用し、法人全体の業績向上に繋がるよう、業績反減をより徹底させ、貢献度に基いた給与を支払うために国の研究職員よりも月例年俸が高い年俸制を導入していること、国の儀礼の特別調整額に準じた報酬手当の支給(主任研究員、室長以上)及び国の初任給調整手当に準じた医師手当の支給(医師免許の所有者)しているが、対国家公務員指数を上回っている理由と考えられる。(医師手当支給割合75.0%)</p> <p>さらに、給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員は給与の改定及び臨時特別に関する法律の施行により、国家公務員は全職種減額措置されているが、当センターは幹部職員を中心とした職種の減額措置に限定したためである。</p>
14	厚生労働省 国立成育医療研究センター タ一	114.5	110.5	113.6	109.7	<p>①当法人は世田谷区にあり地域手当において1級地となっている。国の研究職員の平均給与は全国平均であるため114.5となっているが、地域助成をした場合には110.5と指数が低くなる。</p> <p>②研究職に対する初任給調整手当は、当法人では医師手当として支給している。その対象者は60.9%と国家公務員の約10倍となっている。</p> <p>③初任給調整手当の人員構成(研究職)5.9%、当法人63.6%</p> <p>④国家公務員の給与の臨時特別に関する法律の施行により、国家公務員は給与の減額措置の対象職種が全職種であるが、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定したためである。研究職員の調査対象者における減額対象者の割合は95.7%となっている。</p>
15	厚生労働省 国立長寿医療研究センター タ一	100.2	107.6	99.3	107.6	<p>給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特別に関する法律の施行により当センターも給与の減額措置が実施された。対象職種について、国家公務員は全職種であるが、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定したためである。研究職員の調査対象者における減額対象者の割合は90.9%となっている。</p> <p>その他、以下の3点も給与水準を高くしている原因と思われる。</p> <p>①事業種別が、研究を主としていることから、特に優秀な研究職を採用する必要がある立場にあり、主に室長以上の管理職を採用していること。</p> <p>②管理・監督的立場にある主任研究員、室長以上の職員の給与は有能な人材を登用し、法人全体の業績向上に繋がるよう、業績反減をより徹底させ、貢献度に基いた給与を支払うために国の研究職員よりも月例年俸が高い年俸制を導入していること。</p> <p>③勤務成績が優秀な研究者について、業績手当を増額できる仕組みを導入していること。</p>

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
16	農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構	97.1	106.3	96.5	105.2	給与水準は国家公務員より低い水準であるが、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、法人の給与は適切な水準にあると考え。 なお、年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を超えているのは、勤務地が全国広範囲に所在しているため、広域異動手当等を受給する職員の割合が高いためである。	中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人事費の見積りの範囲内で人事費の管理を行うとともに独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業等の従業員の給与、業務の業績及び中期計画の人事費の見積りその他の事情を考慮し給与水準の決定を行うことにより、引き続き適切な給与水準の維持に努める。
17	農林水産省 農業環境技術研究所	100.3	101.1	99.6	100.4	当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。 当法人は、全国に研究拠点等を配置しており、全国的な異動を実施しているため、広域異動手当及び単身赴任手当の受給者の割合が国家公務員に比べて高くなっている。また、寒冷地における研究拠点の職員数が多いため、寒冷地手当の受給者の割合についても国家公務員に比べて高くなっている。さらに、俸給の特別調整額、扶養手当及び住居手当の受給者の割合についても国家公務員に比べて高くなっている。 これらのことから、地域及び地域・学歴勘案での指数が100を超える要因となっていると推察される。 (各種手当の受給者の割合) ・広域異動手当：9.4% (国 0.6%) ・単身赴任手当：6.4% (国 2.5%) ・寒冷地手当：20.3% (国 0.7%) ・俸給の特別調整額：91.1% (国 76.3%) ・扶養手当：68.5% (国 58.3%) ・住居手当：26.7% (国 19.9%) ※国家公務員の数値は、平成25年度国家公務員給与等実態調査報告書(人事院)より算出	給与水準は国家公務員より低い水準であるが、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、法人の給与は適切な水準にあると考え。なお、年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を超えているのは、博士取得者のみを選考採用していることから、同年齢の研究職公務員に比べて俸給格付けの高い者が多いためである。
18	農林水産省 国際農林水産業研究センター	98.0	100.8	97.3	100.0	当法人は平成13年4月に農林水産省試験研究機関から特定独立行政法人に移行した独立行政法人(平成18年4月、非特定独立行政法人化)であり、職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。 当法人における職員全員が国に準拠した地域手当(12%)支給されている。給与水準の比較に当たっては、全国に分布している国家公務員研究職と比較して、特勤勤務手当支給対象者の割合が高い(今年度調査対象12.1%)こと、更に国に準拠して、人事異動後に一定期間のみ支給される特勤勤務手当に連なる手当、地域手当の異動保障及び広域異動手当の受給者が調査対象者に含まれていることが、参考として示された地域勘案の指数について影響していると思われる。	給与水準は国家公務員とほぼ同水準であるが、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、法人の給与は適切な水準にあると考え。
19	農林水産省 森林総合研究所	98.0	104.2	97.4	103.4	「地域・学歴勘案」の値が100を超えている要因としては「地域勘案」が国に比べて高いことによる。要因としては、地域手当など各手当は国に準じた基準としているが、当法人は人事交流及び全国異動が多いことにより、広域異動手当、単身赴任手当受給者、地域手当の異動保障者の人員分布率が国に比べて高いこと及び寒冷地手当受給者の人員分布率が国に比べて高いことが要因と推察される。 ・広域異動手当受給者の割合 7.1% (国：0.6%) ・単身赴任手当受給者の割合 6.9% (国：2.5%) ・地域手当異動保障者の割合 6.9% (国：6.5%) ・寒冷地手当受給者の割合 16.3% (国：0.7%) ※国の受給者割合は平成25年度国家公務員給与等実態調査報告書に基づいて算出。	給与水準は国家公務員より低い水準であるが、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給しており、法人の給与は適切な水準にあると考え。 なお、年齢・地域・学歴勘案の指数が100.0を超えているのは、勤務地が全国広範囲に所在しているため、広域異動手当等を受給する職員の割合が高いためである。

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢地域	年齢学歴	年齢地域学歴			
20	経済産業省	産業技術総合研究所	103.1	105.2	102.9	104.9	平成26年度においても、国家公務員の水準を参考にし、また、高いパフォーマンスの維持を図りつつ、給与水準の見直しに適切に取り組んでいく。 ＜具体的な改善策＞ 1. 平成25年3月より、研究職員の役職の昇進しにより新設した上級主任研究員について5年毎に任用審査を実施し、継続任用の可否について判断することとしている。 2. 引き続き、所内での短期評価、長期評価を的確に行うとともに、その結果を各職員の処遇に反映させる。
21	国土交通省	建築研究所	104.2	104.5	103.8	104.3	産総研の給与水準は、国と比べて3.1ポイント高くなっているものの、左記の要因を考慮すれば給与水準は適切である。 産総研においては、引き続き、高度な業務に対応できる専門的知識を有した有能な人材確保の必要性を踏まえつつ、給与水準の適正確保に向けた取組を推進することとしており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、給与水準の適正性について注視していく。
22	国土交通省	海上技術安全研究所	100.4	107.5	101.2	108.2	係給表は国と同一とされていることから、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準が維持されるよう取組む必要がある。
23	国土交通省	港湾空港技術研究所	102.7	109.4	103.9	110.6	係給表は国と同一とされていることから、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準が維持されるよう取組む必要がある。
24	国土交通省	電子航法研究所	103.4	105.1	103.6	105.5	係給表は国と同一とされていることから、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準が維持されるよう取組む必要がある。
25	環境省	国立環境研究所	103.7	104.9	103.1	104.3	係給表は国と同一とされていることから、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準が維持されるよう取組む必要がある。
							【改善策】 今後とも国の制度に留意し、国に準拠した給与制度をとっていく。 【目標水準】 平成22年度同水準(104.0)を維持 【具体的期限】 平成26年度以降 ＜平成26年度に見込まれる対国家公務員指数＞ 平成22年度同水準(104.0)

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(研究職員)が対国家公務員指数(年齢・学歴)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

項目	対国家公務員指数		主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢・地域・学歴		
独立行政法人 厚生労働省 労働者健康福祉機構	年齢	年齢・地域・学歴	<p>医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特に配属すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。</p> <p>一方、可能な部分については、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後必要となる検討を進めていきたいと思います。</p>	<p>国家公務員の医師の給与のみならず、公立・民間医療機関の医師の給与支給状況並びに当法人の医師確保の状況や医師が確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応していく。</p> <p>なお、当法人の給与臨時特例措置については労災病院の継続的な医療提供・医療安全の確保に支障を生じないよう考慮しつつ実施しているため対象者の割合が国と異なり、特例措置期間の終了に伴う平均給与の増額が国と比較して小さいことから、平成26年度における対国家公務員指数は105.1、地域・学歴動向は104.4に低下すると見込まれる。上述のとおり、国立と公立・民間医療機関の給与水準と比較した場合に、公立病院を下回り、特に民間病院の給与と大きな格差が生じていることから、公立・医療法人の病院医師の給与体系を総合的に勘案しつつ、適切な給与水準の検討を行うとともに、対国家公務員指数（年齢動向）概ね105を目標とする。</p>
	1106	1096		
厚生労働省 国立病院機構	1175	1158	<p>医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特に配属すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべき重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。</p> <p>一方、可能な部分については、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後必要となる検討を進めていきたいと思います。</p>	<p>引き継ぎ、国家公務員の医師の給与、公立・民間医療機関の医師の給与、当法人の医師確保の状況や医師が確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応していく。</p> <p>平成26年度における対国家公務員指数は、国家公務員の給与減額支給措置について（平成23年6月閣議決定）への対応が平成26年3月で終了しており、措置前である平成23年度とほぼ同様に、年齢動向は110.9、年齢・地域・学歴動向は108.7と見込まれる。しかし、上述のとおり、国立と公立・医療法人の給与水準と比較した場合に、公立病院や民間病院を下回っているところであり、公立・医療法人の病院医師の給与体系を総合的に勘案しながら、平成26年度（平成27年度公表）を目標に、対国家公務員指数が年齢動向で概ね110になるよう適正な給与水準に向けて検討していく。</p>
厚生労働省 国立病院機構	1175	1175	<p>① 国家公務員の給与減額支給措置について（平成23年6月閣議決定）への対応については、本部の全職員及び病棟の幹部職員を均等に実施したところであるが、医師や看護師等の人材確保が困難となっている状況において、適切な医療水準を確保する必要があることから全ての職員を対象とすることは困難であり、そのため、国に比べて給与水準が高くなっている。</p> <p>② 国の病院医師に対する初任給調整手当においては、医師確保が困難な地方の手当額がより高くなる制度となっており、当機構においてもほぼ準ずる制度（医師手当）を導入しているところであるが、当機構においては、地方に勤務する職員の割合が国よりも高いこと、（地域手当：1～3級地の人員構成 国：24.1%、機構：14.4%）（地域手当：非支給地の人員構成 国：30.0%、機構：43.4%）注：国の地域手当支給別人員構成は、平成25年度国家公務員給与等実態調査（医療職（一））の公表データより算出</p> <p>③ 医長以上の医師の年俸制において、前年度の診療によって得られた収入の一定割合等を原資とし、勤務成績が良好な医師については、各年度に支給する業績年俸（賞与）を前年度の額の最大1.2倍まで増額できる仕組みを導入していること。</p> <p>また、医長以上の医師については、病院における管理職として、国の俸給の特別調整額に準じた役職手当の支給対象としていること。</p>	<p>平成25年度にあって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、弱体化の推移した割合、前年度を下回ることで見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度（平成27年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね124以下となるよう努力していく。</p>
厚生労働省 国立がん研究センター	1183	1242	<p>① 優秀な医師を確保するため独法移行時に先行独法である国立病院機構に準じた給与面での支給を行っている。</p> <p>② 国の初任給調整手当と同旨である医師の手当額がより高くなる制度で支給していること、また、調査対象の医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が60.8%を占めていることが、給与水準において国を上回っている理由であると考えられる。</p> <p>また、特例法による給与削減を全職員対象として行っていない（H24.9から医長職以上のみ実施）ことが、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。</p>	<p>平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、弱体化の推移した割合、前年度を下回ることで見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度（平成27年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね124以下となるよう努力していく。</p>
厚生労働省 国立循環器病研究センター	1094	1094	<p>① 優秀な医師を確保するため独法移行時に先行独法である国立病院機構に準じた給与面での支給を行っている。</p> <p>② 国の初任給調整手当と同旨である医師の手当額がより高くなる制度で支給していること、また、調査対象の医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が60.8%を占めていることが、給与水準において国を上回っている理由であると考えられる。</p> <p>また、特例法による給与削減を全職員対象として行っていない（H24.9から医長職以上のみ実施）ことが、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。</p>	<p>平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、弱体化の推移した割合、前年度を下回ることで見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度（平成27年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね121以下となるよう努力していく。</p>
厚生労働省 国立循環器病研究センター	121.3	1094	<p>① 優秀な医師を確保するため独法移行時に先行独法である国立病院機構に準じた給与面での支給を行っている。</p> <p>② 国の初任給調整手当と同旨である医師の手当額がより高くなる制度で支給していること、また、調査対象の医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が60.8%を占めていることが、給与水準において国を上回っている理由であると考えられる。</p> <p>また、特例法による給与削減を全職員対象として行っていない（H24.9から医長職以上のみ実施）ことが、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。</p>	<p>平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、弱体化の推移した割合、前年度を下回ることで見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度（平成27年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね121以下となるよう努力していく。</p>
厚生労働省 国立循環器病研究センター	121.3	1094	<p>① 優秀な医師を確保するため独法移行時に先行独法である国立病院機構に準じた給与面での支給を行っている。</p> <p>② 国の初任給調整手当と同旨である医師の手当額がより高くなる制度で支給していること、また、調査対象の医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が60.8%を占めていることが、給与水準において国を上回っている理由であると考えられる。</p> <p>また、特例法による給与削減を全職員対象として行っていない（H24.9から医長職以上のみ実施）ことが、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。</p>	<p>平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、弱体化の推移した割合、前年度を下回ることで見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度（平成27年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね121以下となるよう努力していく。</p>

項目	対国家公務員指数			国に比べて給与水準が高くなっている 定量的な理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 + 地域	年齢 + 地域 + 学歴			
独立行政法人 国立精神・神経医療研 究センター 厚生労働省	109.7	122.2	122.2	給与水準が高くなった主な理由としては、臨時特例に関する法律の施行により国家公務員は給与の減額措置が実施されたが、対象職員を中心とした職種に限定したためである。病院医師における減額対象者の割合は67.4%となっている。 また、優秀な医師確保のため、国の初任給調整手当に相当する医師手当の区分を国より1区分高い3種としていること、専門医資格に対する医師手当の加算をしていることが給与水準を高めている原因の一つと思われる。 ※平成25年度医師平均年収：13,039千円	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特配に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後必要な検討を進めていくべきである。	平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったため、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回ることを目込まれるが、国家公務員の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、適正な給与水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに对国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね122以下となるよう努力していく。
	107.2	111.0	111.0	法人運営に与える影響が大きい。管理・監督的立場にある医長以上の職員の給与は、有能な人材を登用し、法人全体の業績向上に繋がるよう、業績反映をより徹底させ、貢献度に見合う給与を支払うために国の医師より月例年俸が高い年俸制としていること、国の調整手当に準じた医師手当(特定分野における専門知識を有する場合に追加あり)支給対象としていることなどが、对国家公務員指数を上回っている理由と考えられる。 さらに、給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行により国家公務員は全職種減額措置されているが、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定したためである。	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特配に配慮すべきと考えられる。 一方、可能な部分については、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後必要な検討を進めていくべきである。	平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回ることを目込まれるが、国家公務員の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、適正な給与水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに对国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね111以下となるよう努力していく。
国立教育医療研究センター 厚生労働省	109.1	121.0	109.1	①当法人は世田谷区にあり地域手当において1級地となっている。 ②国の病院医師の平均給与は全国平均であるため109.1となっている。 ③地域動向を考慮した場合、121.0と指数が高くなっている。また、国の初任給調整手当に準じた医師手当について平給対象としていることが、对国家公務員指数を上回っている理由と考えられる。 (地域手当1級地の人員構成 国(医療職(一))99%、当法人100%) ④専ら以上の医師に準じた役職手当における管理職として国の俸給の特例調整額に準じた役職手当を支給対象としたこと、及び国の医師より給与水準が高い年俸制を導入した。 (国の俸給の特例調整額対象人員割合：医療職(一)14.9%、当法人の役職手当対象人員割合：50.4%) ⑤国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行により、国家公務員は給与の減額措置の対象職種が全職種であるが、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定したためである。病院医師の調査対象者における減額対象者の割合は50.4%となっている。	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特配に配慮すべきと考えられる。一方、可能な部分については、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後必要な検討を進めていくべきである。	平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回ることを目込まれるが、国家公務員の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、適正な給与水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに对国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね121以下となるよう努力していく。
国立長寿医療研究センター 厚生労働省	117.9	115.0	117.9	給与水準が高くなった主な理由としては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行により当センターも給与の減額措置が実施された。対象職種について、国家公務員は全職種であるが、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定したためである。病院医師の調査対象者における減額対象者の割合は66.7%となっている。 その他、以下の4点も給与水準を高めている原因と思われる。 ①国の病院医師に對する初任給調整手当においては、医師確保が困難な地方の手当額がより高くなる制度となっており、当センターにおいてもほぼ準ずる制度(医師手当)を導入しているところであるが、当センターの地域手当総額追加割合が5割地に該当することから、国の病院医師の給与水準がより増加していること。 ②管理・監督的立場にある医長以上職員の給与は、有能な人材を登用し、法人全体の業績向上に繋がるよう、業績反映をより徹底させ、貢献度に見合う給与を支払うために国の医師より月例年俸が高い年俸制としていること。 ③医長以上の医師において、勤務成績が良好な医師について、業績手当を増額できる仕組みを導入していること。 ④医長以上の医師においては、病院における管理職として、国の俸給の特例調整額に準じた役職手当を支給対象としていること。	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特配に配慮すべきと考えられる。一方、可能な部分については、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、今後必要な検討を進めていくべきである。	平成25年度をもって終了した給与特例の対象が、国家公務員は全職種であったため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回ることを目込まれるが、国家公務員の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、適正な給与水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに对国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね115以下となるよう努力していく。

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(病院医師)が対国家公務員指数(年齢・地域・学歴動向)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

(4) 病院看護師	項目	対国家公務員指数				講ずる措置
		年齢	年齢・地域	年齢・学歴	年齢・地域・学歴	
独立行政法人					主務大臣の検証結果	
1	文部科学省 放射線医学総合研究所	105.5	101.7	104.4	101.7	<p>国家公務員の給与と水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。</p> <p>法人の看護職員の給与と水準が異なっているが、平成24年度の教値は地域・学歴別案で国家公務員の水準を下回っており、平成25年度においては、給与水準を引上げようとしているが、当制度の原直はそれと同等であるため、法人の給与水準を大きく上回っているとは考えられないことから、給与水準は概ね適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていく。</p>
2	厚生労働省 労働者健康福祉機構	115.4	115.1	114.7	114.8	<p>① 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)への対応については、本部の全職員及び病院等の施設幹部職員を対象として国に勤務する職員と同様に給与引下げ(職位に応じた平均△7.8%)を実施しているところであるが、医師や看護師等の人材確保が困難となっており、国に比べて給与水準が高くなっている。② 年齢階層が異なること、国に比べて給与水準が高くなっていること、給与体系における年功的要素が強いこと、③ 師長以上の看護師については、病院における管理職として支給する職務手当の支給対象としていること、④ 労災病院の運営において、急性期医療等への対応のため、正看護師の割合が高いこと、⑤ 国の正看護師割合89.9% (国家公務員給与等実態調査表3より) 当法人の正看護師割合99.5%</p>
3	厚生労働省 国立病院機構	106.1	105.9	105.4	105.0	<p>① 国家公務員の給与と減額支給措置について(平成23年6月閣議決定)への対応については、本部の全職員及び病院の幹部職員を定員として国に勤務する職員と同様に給与引下げ(職位に応じた平均△7.8%)を実施したところであるが、医師や看護師等の人材確保が困難となっている状況において、適切な医療水準を確保する必要があることから全ての職員を対象とする必要があり、国に比べて給与水準が高くなっている。</p> <p>② 病院事業の特性から各病院内の職場ごとに管理する職員を配置する必要があることから、管理職に支給する役職手当の支給対象割合が多いため、国に比べて給与水準が高くなっている。</p> <p>③ 国の住居手当対象人員割合25.8%、当法人の住居手当対象人員割合44.9% (国の俸給の特別調整額対象人員割合1.1% 当法人の役職手当対象人員割合7.1%)</p>
4	厚生労働省 国立がん研究センター	115.7	112.3	116.6	111.6	<p>専門性の高い看護師の確保と既に勤務している看護師のスキルアップを目的とした専門看護手当を支給していること、また、調査対象の看護師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が6.3%を占めていること、さらには、地域手当(築地キャンパス18%、柏キャンパス15%)が高いことが給与水準において国を上回っている理由の一つと考えられる。</p> <p>また、特例法による給与削減を全職員対象として行っていない(H24.9から部・専職以上のみ実施)ことが、給与水準において国を上回っている理由と考えられる。</p>
5	厚生労働省 国立循環器病研究センター	112.8	106.8	113.5	107.2	<p>当法人は国家公務員の給与に連動して地域手当を支給しているが、在勤地(吹田市)が3級地であり、全職員に対しては12/100の率で支給している。</p> <p>・看護師長以上の職員については、病院における管理職として、国の俸給の特別調整額に準じた役職手当の支給対象としている。</p> <p>・国家公務員給与に関する臨時特例法を踏まえ減額措置について、当法人では、看護部長(△9.77%)のみを対象としていたため。</p>

項目	対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 地域 学歴	年齢 地域 学歴		
独立行政法人 厚生労働省 国立精神・神経医療 研究センター	109.0	101.8	109.0	102.5	平成23年度の教値、平成24年度及び25年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与と特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であると考えられることから、一層の給付水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度をもって終了した給与特別の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回る可能性があるが、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率的な給付水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給付水準の確保については検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね102以下となるよう努力していく。
	115.8	110.7	117.3	111.8	平成23年度の教値、平成24年度及び25年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与と特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であると考えられることから、一層の給付水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度をもって終了した給与特別の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回る可能性があるが、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率的な給付水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給付水準の確保については検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね111以下となるよう努力していく。
	119.0	113.4	119.6	113.1	平成23年度の教値、平成24年度及び25年度における給与・手当制度の見直し、国家公務員の給与と特別措置への対応を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であると考えられることから、一層の給付水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成25年度をもって終了した給与特別の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回る可能性があるが、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率的な給付水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給付水準の確保については検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね113以下となるよう努力していく。
国立成育医療研究センター	106.2	106.8	105.6	104.7	平成23年度の教値は、地域・学歴を勘案すると給与水準が国家公務員より低い水準となっており、平成24年度及び25年度においては、給与水準を引き上げるような給与・手当制度の見直しはなされておらず、公務員の給与と特別措置への対応を勘案すれば、地域・学歴を勘案した場合にも、公務員の水準を大きく上回っているとは考えられないが、今後とも適正な給付水準の在り方について、検討を進めていただきたい。	平成25年度をもって終了した給与特別の対象が、国家公務員は全職種であったのに対し、当センターは幹部職員を中心とした職種に限定していたため、平成26年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、前年度を下回る可能性があるが、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率的な給付水準の確保については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給付水準の確保については検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね104以下となるよう努力していく。

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(病院看護師)が対国家公務員指数(年齢看護師)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

資料1-③ 役員報酬の支給状況(役員報酬は支給総額を記載)

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)			
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)	
内閣府	◎ 国立公文書館	※ 3,805	※ 4,330	-	2,008	2	46	
		※ 13,543	※ 10,066					
	北方領土問題対策協会	16,277	※ 4,830	-	1,574	2	17	
			※ 5,927					
消費者庁	国民生活センター	※ 6,928	13,241	-	4,297	6	122	
		※ 8,544	13,210					
			※ 9,522					
			◆ 1,586					
総務省	情報通信研究機構	15,748	※ 3,801	12,606	96,361	7	413	
			※ 9,563					
			13,064					
			11,785					
			11,649					
	◎ 統計センター	16,963	13,419	-	8,338	3	748	
		13,409						
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,688	※ 6,806	12,923	15,928,023	3	40	
			※ 6,518					
法務省	日本司法支援センター	15,825	※ 12,602	-	45,280	2	977	
			※ 267					
外務省	国際協力機構	19,098	16,423	13,014	155,386	11	1,842	
			※ 5,902	13,057				
			13,992	※ 2,485				
			※ 4,402					
			14,476					
			14,461					
			※ 7,068					
			※ 5,947					
			※ 5,900					
			※ 7,284					
		国際交流基金	16,629	13,667	-	16,571	3	227
				13,635				
	財務省	酒類総合研究所	12,140	※ 3,760	-	1,040	2	42
			※ 5,917					
◎ 造幣局		17,636	※ 7,269	13,392	35,879	6	863	
			※ 7,764	12,274				
			13,044					
			13,209					
◎ 国立印刷局		11,566	※ 5,886	13,592	74,162	7	4,132	
			14,806	12,341				
			13,508					
			13,450					
	日本万国博覧会記念機構	15,287	12,852	11,683	4,081	4	48	
			13,034					
文 部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	14,747	12,903	-	908	2	62	
	大学入試センター	14,353	13,466	12,485	11,105	3	92	
	国立青少年教育振興機構	15,696	12,523	-	10,685	4	501	
			12,534					
			12,495					
	国立女性教育会館	12,530	11,190	-	619	2	22	
	国立科学博物館	15,603	13,400	-	3,182	2	126	
	物質・材料研究機構	17,270	14,978	13,676	29,579	5	547	
			15,466					
			14,178					
	防災科学技術研究所	14,991	14,184	10,818	17,044	3	192	
	放射線医学総合研究所	17,042	13,419	13,525	12,860	4	450	
			13,410					
	国立美術館	※ 5,376	※ 3,941	-	13,756	3	103	
			※ 9,719	15,163				
				13,270				
	国立文化財機構	15,692	13,233	-	12,594	3	331	
			14,284					
	教員研修センター	14,929	13,954	-	1,283	2	40	
	科学技術振興機構	15,261	※ 4,400	10,989	135,123	6	1,328	
※ 9,185								
12,657								
12,703								
※ 6,256								
※ 5,141								
日本学術振興会	15,535	10,300	※ 5,800	296,974	3	91		
		※ 6,314						
		※ 6,573						

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	理化学研究所	18,481	14,929	12,024	90,538	8	3,433
			13,821	10,749			
			13,746				
			13,980				
			13,652				
	宇宙航空研究開発機構	17,148	16,437	※ 6,447	223,172	11	2,175
			13,621	12,830			
			13,421	※ 5,374			
			14,112				
			13,751				
			12,831				
			12,609				
	日本スポーツ振興センター	16,538	13,404	※ 6,028	181,047	5	339
			13,555				
			※ 6,643				
			※ 6,813				
			※ 6,697				
	日本芸術文化振興会	16,092	13,658	12,337	17,955	5	299
			13,521				
			12,390				
	日本学生支援機構	16,042	15,460	12,311	2,465,301	6	477
			14,332				
			14,459				
			14,646				
	海洋研究開発機構	16,170	13,457	11,319	46,988	5	1,056
			13,485				
		13,463					
国立高等専門学校機構	16,110	14,519	-	110,537	5	6,294	
		12,621					
		12,597					
		13,333					
		12,607					
大学評価・学位授与機構	16,223	11,973	-	1,590	3	130	
		12,506					
国立大学財務・経営センター	13,542	12,516	-	158,790	2	16	
日本原子力研究開発機構	※ 3,464	15,154	※ 5,879	197,542	11	4,639	
	※ 12,707	※ 6,507	※ 6,169				
		※ 7,252	※ 5,679				
		※ 7,585	※ 6,068				
		※ 7,552					
		13,108					
		14,888					
		13,367					
		13,367					
		13,545					
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	14,263	14,314	-	739	2	19
	労働安全衛生総合研究所	15,179	14,166	※ 3,737	2,157	4	99
			※ 3,983	※ 8,696			
			※ 9,555				
	勤労者退職金共済機構	15,864	14,647	※ 6,016	780,320	5	267
			13,148	※ 4,980			
			※ 6,595				
			※ 5,483				
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	15,335	※ 4,791	※ 5,658	126,864	7	3,891
			※ 10,220	※ 4,680			
			※ 4,330				
			※ 9,149				
			※ 6,269				
			※ 5,273				
			12,948				
		12,553					
	福祉医療機構	15,189	※ 6,731	12,169	194,832	5	259
			※ 6,845				
			※ 6,822				
			※ 5,654				
		13,608					
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	11,905	※ 4,281	-	3,278	3	221	
労働政策研究・研修機構	13,972	※ 3,911	※ 5,747	2,624	4	111	
		※ 8,845	※ 4,948				
		13,010					
労働者健康福祉機構	16,637	13,758	11,712	329,658	6	14,994	
		13,734					
		13,600					
		※ 4,190					
		※ 9,337					

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
	◎ 国立病院機構	20,438	16,921	12,459	991,610	5	57,609
			※ 7,228				
			※ 7,171				
			14,387				
	医薬品医療機器総合機構	14,855	※ 9,135	12,505	36,271	5	705
			※ 9,095				
			13,139				
			※ 4,013				
			※ 4,005				
	医薬基盤研究所	13,431	12,783	-	8,685	2	95
	年金・健康保険福祉施設整理機構	19,207	-	-	34,321	1	21
	年金積立金管理運用	17,215	14,068	11,964	36,842	3	73
	国立がん研究センター	18,419	15,666	-	52,837	3	1,601
			15,559				
	国立循環器病研究センター	16,377	15,202	-	25,512	2	1,015
	国立精神・神経医療研究センター	16,630	15,093	-	13,942	3	688
16,106							
国立国際医療研究センター	18,042	13,027	-	44,118	3	1,708	
		7,910					
		15,583					
国立成育医療研究センター	17,015	-	-	23,013	1	963	
国立長寿医療研究センター	17,536	15,734	-	10,116	3	486	
		15,879					
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	11,786	11,398	※ 9,353	6,719	4	636
			10,850				
			9,396				
	種苗管理センター	12,611	11,758	-	3,154	3	293
			8,055				
	家畜改良センター	12,719	11,375	-	8,532	3	787
			9,833				
	水産大学校	13,325	13,294	-	2,424	2	171
	農業・食品産業技術総合研究機構	15,966	15,524	12,301	67,663	15	2,639
			13,507	11,955			
			12,872	12,342			
			12,637				
			12,640				
			12,640				
			12,640				
			11,614				
			11,824				
			13,247				
	12,872						
	農業生物資源研究所	14,847	11,586	8,794	12,954	4	355
			11,586				
	農業環境技術研究所	13,532	11,761	10,003	6,227	4	165
	国際農林水産業研究センター	13,532	11,789	9,532	3,590	3	174
	森林総合研究所	15,151	13,610	12,123	66,858	7	1,024
			13,586				
			12,836				
			14,955				
			13,801				
	水産総合研究センター	13,653	12,298	10,902	24,169	8	930
11,816			10,666				
12,869							
13,129							
12,267							
農畜産業振興機構	16,723	15,235	11,627	321,564	10	211	
		※ 7,092	※ 5,726				
		※ 7,340	※ 2,236				
		※ 14,376					
		※ 6,660					
		※ 6,870					
		※ 6,653					
		※ 6,926					
		※ 6,740					
		※ 6,877					
13,727							
農業者年金基金	16,448	13,422	※ 5,960	218,567	4	75	
		13,430	※ 6,138				
農林漁業信用基金	17,822	15,205	11,633	208,749	9	113	
		※ 7,105	11,716				
		※ 7,336					
		13,693					
		※ 6,731					
		※ 6,866					
		13,616					
13,541							

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
経 済 産 業 省	経済産業研究所	20,087	15,126	-	1,766	4	25
	工業所有権情報・研修館	16,379	12,241	-	9,412	2	82
		◆ 895					
	日本貿易保険	◆ 3,451	17,268	11,981	45,469	4	135
		15,719	16,011				
	産業技術総合研究所	◆ 2,460	16,691	10,302	89,632	13	2,926
			17,971	12,065			
		※ 10,169	◆ 1,496				
		◆ 5,393					
		13,423					
		15,395					
		15,304					
		15,460					
		15,533					
		15,370					
		15,988					
		◆ 1,947					
		◆ 1,947					
	◎ 製品評価技術基盤機構	16,359	12,744	10,878	9,527	5	408
			11,385				
			898				
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	18,725	※ 6,762	※ 7,582	133,974	8	774
			※ 10,148	※ 4,888			
			14,959				
			14,998				
			※ 8,768				
			※ 5,709				
			◆ 1,065				
			13,956				
			◆ 431				
※ 5,534							
※ 9,006							
日本貿易振興機構	19,488	※ 6,620	※ 7,048	30,221	9	1,572	
		※ 10,092	※ 5,190				
		※ 5,819					
		※ 8,638					
		14,856					
		※ 8,488					
		※ 6,116					
		◆ 2,347					
		11,929					
		14,549					
		◆ 784					
13,803							
情報処理推進機構	17,693	16,378	13,406	8,311	4	169	
		※ 6,519					
		※ 8,221					
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19,870	※ 6,608	13,656	2,152,526	10	500	
		※ 10,510	13,683				
		14,950					
		※ 4,093					
		※ 10,813					
		※ 14,173					
		※ 956					
		※ 14,518					
		※ 919					
		※ 5,615					
		※ 9,176					
14,792							
中小企業基盤整備機構	17,510	15,679	※ 3,817	1,449,390	12	760	
		◆ 762	※ 6,058				※ 8,577
		12,995	※ 3,991				
		13,118	※ 8,708				
		13,243					
		13,148					
		13,151					
	※ 7,595						
	※ 5,442						
	※ 8,399						
	13,500						
	◆ 566						
	◆ 535						
	◆ 566						
◆ 566							
◆ 566							

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
国 土 交通省	土木研究所	16,037	12,756 ※	1,941	9,054	4	447
			13,155 ※	10,251			
	建築研究所	14,059	12,668	11,202	1,980	4	82
	交通安全環境研究所	15,365	12,915	-	2,230	2	97
	海上技術安全研究所	15,195	※ 4,073	11,826	3,168	4	210
			※ 9,044				
			11,802				
	港湾空港技術研究所	14,841	14,905	11,836	2,431	3	75
	電子航法研究所	14,904	12,865	11,037	1,591	3	59
	航海訓練所	16,243	12,793	10,308	5,864	4	406
			※ 4,016				
			※ 9,532				
	海技教育機構	13,447	12,324	10,682	2,434	4	196
			12,262				
	航空大学校	12,197	-	7,841	2,787	2	101
	自動車検査	17,470	13,922	12,740	12,287	5	818
			14,509				
			14,431				
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	18,697	16,838 ※	6,121	1,684,448	11	1,612
			※ 4,945	※ 5,254			
			※ 11,105	※ 6,210			
			※ 4,360	※ 6,391			
			※ 9,716	※ 3,856			
			※ 4,224	※ 8,505			
			※ 9,410				
			14,029				
			※ 4,282				
			※ 9,666				
			※ 6,883				
			※ 5,640				
			※ 6,802				
		※ 6,821					
	国際観光振興機構	16,040	13,049 ※	6,051	2,778	4	89
		※ 4,055	※ 5,288				
		※ 9,048					
水資源機構	16,909	14,896	11,500	173,537	9	1,329	
		※ 6,217	※ 5,646				
		※ 6,440	※ 4,816				
		※ 6,304					
		※ 5,284					
		※ 6,263					
		※ 5,277					
		12,837					
	12,981						
自動車事故対策機構	15,670	13,001	11,887	14,044	6	334	
		12,904	12,103				
		13,098					
空港周辺整備機構	15,155	12,578	※ 5,609	3,423	3	28	
			※ 4,705				
海上災害防止センター	※ 6,811	※ 5,984	※ 5,669	819	3	31	
		※ 6,105					
都市再生機構	18,123	15,855	12,368	2,126,118	13	3,194	
		15,134	12,317				
		※ 4,471	11,496				
		※ 9,174					
		14,068					
		13,947					
		13,866					
		13,737					
		13,796					
		14,454					
奄美群島振興開発基金	10,061	8,225	-	2,907	2	17	
日本高速道路保有・債務返済機構	19,453	15,936 ※	6,458	4,868,857	6	84	
		※ 7,135	※ 5,420				
		※ 5,963	13,031				
		※ 7,176					
		※ 7,321					
住宅金融支援機構	19,427	※ 13,582	13,172	8,188,115	11	881	
		※ 3,048	12,180				
		※ 13,130	13,143				
		※ 2,758					
		13,269					
		14,556					
		14,664					
		14,588					
	14,535						

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事	監事	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
環境省	国立環境研究所	15,195	13,556	-	15,663	3	254
			13,760				
	環境再生保全機構	15,655	13,496	11,580	77,262	5	140
			13,780				
		13,678					
原子力規制 委員会	原子力安全基盤機構	※ 16,900	※ 15,573	※ 13,177	12,619	5	402
			※ 8,493				
			◆ 208				
			※ 14,480				
			※ 6,307				
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	16,936	11,316	11,281	3,141	4	299
			11,296				
合 計		1,622,826	4,083,387	1,048,318			

- (注) 1 年間報酬は平成25年度に支給された実際の総額を記載しており、※は平成25年度の在籍期間が1年間に満たないことを示す。
2 ◆は25年度以前に辞めた者に対して25年度中に支払われた業績給であることを示す。
3 「-」は該当する役員がいないことを示す。
4 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。
5 「年間報酬」には、諸手当を含む。
6 「理事」には、副理事長等を含む。
7 「予算額」は、平成25年度計画(変更された場合には変更後の計画)に記載されている業務経費、施設整備費等を含む支出予算の総額である。
8 「役員数」は、平成26年3月31日(平成26年度内に廃止された海上災害防止センターは平成25年9月30日、原子力安全基盤機構は平成26年2月28日)現在の常勤役員数である。
9 「職員数」は、平成26年3月31日(平成26年度内に廃止された海上災害防止センターは平成25年9月30日、原子力安全基盤機構は平成26年2月28日)現在の常勤職員数である。

資料1-④ 役員の退職手当の支給状況

(1) 理事長

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
			年	月		
内閣府	国立公文書館	9,373	8	2	平成25年5月31日	1.0
総務省	情報通信研究機構	9,833	5	7	平成25年3月31日	1.0
文部科学省	国立科学博物館	5,303	3	8	平成25年3月31日	1.0
	国立美術館	12,054	8	4	平成25年7月7日	1.0
	教員研修センター	10,558	8	9	平成25年3月31日	0.9
	宇宙航空研究開発機構	15,366	8	5	平成25年3月31日	1.1
	国立高等専門学校機構	4,451	3	0	平成24年3月31日	1.0
	国立大学財務・経営センター	4,021	3	0	平成25年3月31日	1.0
	厚生労働省	国立成育医療研究センター	9,684	6	0	平成24年3月31日
年金・健康保険福祉施設整理機構		13,502	6	6	平成24年3月31日	1.1
医薬基盤研究所		10,446	8	0	平成25年3月31日	1.0
国立健康・栄養研究所		5,223	4	0	平成25年3月31日	1.0
労働政策研究・研修機構		3,022	2	3	平成25年3月31日	1.0
農林水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	5,292	5	0	平成25年3月31日	1.0
	種苗管理センター	9,650	8	0	平成25年3月31日	1.0
	家畜改良センター	8,335	6	0	平成25年3月31日	1.0
	水産総合研究センター	4,603	4	0	平成26年3月31日	1.0
	農畜産業振興機構	7,686	5	0	平成23年9月30日	1.0
	農業者年金基金	4,216	3	0	平成23年9月30日	1.0
	経済産業省	日本貿易保険	6,141	3	8	平成25年3月31日
	産業技術総合研究所	6,767	4	0	平成25年3月31日	1.0
国土交通省	海上災害防止センター	6,330	5	6	平成25年9月30日	1.0
環境省	国立環境研究所	5,363	4	0	平成25年3月31日	1.0
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	10,114	8	0	平成23年9月30日	0.8
理事長計		187,333				

(2) 理事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
			年	月		
消費者庁	国民生活センター	3,692	3	3	平成25年3月31日	1.0
総務省	情報通信研究機構	4,552	4	0	平成24年3月31日	0.9
		4,414	4	0	平成25年3月31日	0.9
		3,678	3	0	平成25年3月31日	1.0
法務省	日本司法支援センター	3,603	2	8	平成25年4月9日	1.1
財務省	酒類総合研究所	2,384	2	4	平成25年7月31日	1.0
文部科学省	国立美術館	4,563	4	0	平成25年6月30日	1.0
	国立文化財機構	3,678	3	0	平成25年3月31日	1.0
	科学技術振興機構	4,514	3	9	平成25年9月30日	1.0
	宇宙航空研究開発機構	6,174	5	0	平成25年3月31日	1.0
		4,939	4	0	平成25年3月31日	1.0
		4,322	3	6	平成25年3月31日	1.0
		日本芸術文化振興会	3,422	3	0	平成25年3月31日
厚生労働省	国立国際医療研究センター	26,278	3	6	平成25年9月30日	1.0
	◎ 国立病院機構	3,096	2	3	平成24年6月15日	1.1
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	5,086	5	0	平成25年3月31日	1.0
	労働政策研究・研修機構	3,981	3	7	平成25年7月1日	1.0
	福祉医療機構	4,211	3	6	平成25年9月30日	1.0
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	3,771	3	0	平成24年3月31日	1.0
		2,340	2	0	平成24年3月31日	1.0
		3,510	3	0	平成24年3月31日	1.0
	森林総合研究所	5,472	4	0	平成24年3月31日	1.0
	水産総合研究センター	6,425	6	0	平成26年3月31日	1.0
	農林漁業信用基金	4,725	3	5	平成23年9月30日	1.0
	農畜産業振興機構	2,289	1	9	平成23年9月30日	1.0
		2,887	2	1	平成23年9月30日	1.0
		2,777	2	3	平成23年9月30日	1.0
	農業者年金基金	2,910	2	6	平成23年9月30日	1.0
		2,328	2	0	平成23年9月30日	1.0

主務省	法人名	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月		
経済産業省	産業技術総合研究所	7,160	5	9	平成25年3月31日	1.0
		4,981	4	0	平成25年3月31日	1.0
	◎ 製品評価技術基盤機構	4,233	4	0	平成25年3月31日	1.0
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	7,294	6	0	平成25年9月30日	1.0
	日本貿易振興機構	4,565	3	8	平成25年3月31日	1.0
		2,440	2	0	平成25年6月30日	1.0
	情報処理推進機構	5,799	5	1	平成25年7月14日	1.0
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7,486	5	3	平成25年6月9日	1.0
		4,830	3	11	平成25年4月30日	1.0
		4,008	3	3	平成25年6月9日	1.0
		1,157	2	0	平成26年2月28日	0.5
		1,157	2	0	平成26年2月28日	0.5
		482	0	10	平成26年3月31日	0.5
	中小企業基盤整備機構	2,352	1	11	平成25年6月30日	1.0
国土交通省	航海訓練所	2,142	2	0	平成26年3月31日	1.0
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	616	0	6	平成25年9月30日	1.0
		1,847	1	6	平成25年9月30日	1.0
		2,463	2	0	平成25年9月30日	1.0
	水資源機構	3,449	3	6	平成25年9月30日	0.8
		1,971	2	0	平成25年9月30日	0.8
	海上災害防止センター	2,601	2	6	平成25年9月30日	1.0
	日本高速道路保有・債務返済機構	4,312	3	6	平成25年9月30日	1.0
		4,312	3	6	平成25年9月30日	1.0
住宅金融支援機構	2,464	2	0	平成25年3月31日	1.0	
環境省	国立環境研究所	1,571	1	3	平成24年6月30日	1.0
理事計		226,799				

(3) 監事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率
		(千円)	年	月		
総務省	情報通信研究機構	3,876	3	1	平成23年7月14日	1.0
財務省	造幣局	4,277	3	9	平成25年3月31日	1.0
	国立印刷局	4,563	4	0	平成25年3月31日	1.0
文部科学省	防災科学技術研究所	3,586	3	6	平成25年3月31日	1.0
	日本学術振興会	4,122	4	0	平成25年9月30日	1.0
	理化学研究所	3,440	3	3	平成25年3月31日	1.0
	日本スポーツ振興センター	1,648	2	0	平成25年9月30日	1.0
	日本学生支援機構	6,772	7	0	平成26年3月31日	1.0
	海洋研究開発機構	4,236	4	0	平成24年3月31日	1.0
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	6,516	6	0	平成24年3月31日	1.0
	国際農林水産業研究センター	5,301	6	0	平成24年3月31日	1.0
	水産総合研究センター	3,582	4	0	平成26年3月31日	1.0
	農林漁業信用基金	1,755	1	8	平成23年9月30日	1.0
	農畜産業振興機構	2,115	2	0	平成23年9月30日	1.0
経済産業省	産業技術総合研究所	3,827	4	0	平成25年3月31日	1.0
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	2,087	2	0	平成25年9月30日	1.0
	日本貿易振興機構	2,208	2	0	平成25年9月30日	1.0
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,044	2	0	平成26年3月31日	0.5
	中小企業基盤整備機構	2,188	2	0	平成25年6月30日	1.0
		2,188	2	0	平成25年6月30日	1.0
国土交通省	土木研究所	4,057	3	10	平成25年5月6日	1.0
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,950	1	9	平成25年6月30日	1.0
		2,228	2	0	平成25年9月30日	1.0
	国際観光振興機構	2,134	2	0	平成25年9月30日	1.0
	自動車事故対策機構	3,353	4	0	平成26年3月31日	0.9
	水資源機構	4,605	5	2	平成25年9月30日	0.8
	海上災害防止センター	1,939	2	0	平成25年9月30日	1.0
	住宅金融支援機構	4,457	4	0	平成25年3月31日	1.0
		4,086	3	8	平成25年3月31日	1.0
原子力規制委員会	空港周辺整備機構	6,201	6	0	平成25年9月30日	1.0
	原子力安全基盤機構	6,265	5	8	平成23年9月30日	0.9
		2,487	2	4	平成23年12月31日	0.9
監事計		113,093				

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 公表時点において、退職手当支給額の全額が確定し、平成25年度中にその全額を支払い終えた者のみを記載している。

4 「理事」には副理事長等を含む。

5 「業績勘案率」とは、役員の退職手当の額を決定するに当たり、俸給月額に支給率を乗じた額に乘ずる率であり、各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定するものである。

資料1-⑤ 給与、報酬等支給総額

主務省	法人名	平成24年度 (千円)	平成25年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	369,680	375,838	6,158	1.7
	北方領土問題対策協会	143,178	148,962	5,784	4.0
消費者庁	国民生活センター	872,424	856,225	▲ 16,199	▲ 1.9
総務省	情報通信研究機構	3,396,823	3,341,922	▲ 54,901	▲ 1.6
	◎ 統計センター	4,578,061	4,295,379	▲ 282,682	▲ 6.2
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	338,179	340,877	2,698	0.8
法務省	日本司法支援センター	4,780,901	4,964,837	183,936	3.8
外務省	国際協力機構	14,770,955	14,872,066	101,111	0.7
	国際交流基金	1,809,004	1,853,908	44,904	2.5
財務省	酒類総合研究所	300,553	305,298	4,745	1.6
	◎ 造幣局	5,878,627	5,864,072	▲ 14,555	▲ 0.2
	◎ 国立印刷局	27,719,036	26,493,320	▲ 1,225,716	▲ 4.4
	日本万国博覧会記念機構	393,449	415,485	22,036	5.6
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	484,206	472,148	▲ 12,058	▲ 2.5
	大学入試センター	655,187	642,979	▲ 12,208	▲ 1.9
	国立青少年教育振興機構	3,272,266	3,169,114	▲ 103,152	▲ 3.2
	国立女性教育会館	163,220	154,788	▲ 8,432	▲ 5.2
	国立科学博物館	977,727	962,902	▲ 14,825	▲ 1.5
	物質・材料研究機構	5,851,079	5,921,876	70,797	1.2
	防災科学技術研究所	1,270,112	1,257,747	▲ 12,365	▲ 1.0
	放射線医学総合研究所	3,283,909	3,154,700	▲ 129,209	▲ 3.9
	国立美術館	809,789	840,361	30,572	3.8
	国立文化財機構	2,403,199	2,399,638	▲ 3,561	▲ 0.1
	教員研修センター	329,473	322,908	▲ 6,565	▲ 2.0
	科学技術振興機構	8,955,529	8,484,759	▲ 470,770	▲ 5.3
	日本学術振興会	884,818	925,924	41,106	4.6
	理化学研究所	21,033,000	20,614,497	▲ 418,503	▲ 2.0
	宇宙航空研究開発機構	18,164,479	16,924,773	▲ 1,239,706	▲ 6.8
	日本スポーツ振興センター	2,522,044	2,505,017	▲ 17,027	▲ 0.7
	日本芸術文化振興会	2,025,173	2,011,933	▲ 13,240	▲ 0.7
	日本学生支援機構	3,208,427	3,147,470	▲ 60,957	▲ 1.9
	海洋研究開発機構	6,785,526	6,726,081	▲ 59,445	▲ 0.9
	国立高等専門学校機構	40,662,464	39,666,418	▲ 996,046	▲ 2.4
	大学評価・学位授与機構	728,743	772,027	43,284	5.9
	国立大学財務・経営センター	123,811	131,285	7,474	6.0
	日本原子力研究開発機構	35,630,027	34,106,221	▲ 1,523,806	▲ 4.3
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	350,595	324,924	▲ 25,671	▲ 7.3
	労働安全衛生総合研究所	818,375	826,204	7,829	1.0
	勤労者退職金共済機構	1,895,473	1,845,329	▲ 50,144	▲ 2.6
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	23,824,359	22,936,565	▲ 887,794	▲ 3.7
	福祉医療機構	1,798,547	1,832,917	34,370	1.9
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,509,220	1,456,179	▲ 53,041	▲ 3.5
	労働政策研究・研修機構	897,334	940,673	43,339	4.8
	労働者健康福祉機構	108,727,909	109,154,541	426,632	0.4
	◎ 国立病院機構	342,560,240	352,689,700	10,129,460	3.0
	医薬品医療機器総合機構	4,757,801	4,918,300	160,499	3.4
	医薬基盤研究所	555,326	652,290	96,964	17.5
	年金・健康保険福祉施設整理機構	171,842	188,591	16,749	9.7
	年金積立金管理運用	589,643	577,895	▲ 11,748	▲ 2.0
	国立がん研究センター	12,401,420	12,755,722	354,302	2.9
	国立循環器病研究センター	7,760,626	7,904,029	143,403	1.8
	国立精神・神経医療研究センター	4,923,340	4,872,056	▲ 51,284	▲ 1.0
	国立国際医療研究センター	12,121,203	12,182,735	61,532	0.5
	国立成育医療研究センター	7,058,122	7,378,218	320,096	4.5
	国立長寿医療研究センター	3,232,714	3,371,737	139,023	4.3

主務省	法人名	平成24年度 (千円)	平成25年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	3,955,998	3,890,304	▲ 65,694	▲ 1.7
	種苗管理センター	1,762,494	1,714,968	▲ 47,526	▲ 2.7
	家畜改良センター	4,413,223	4,340,516	▲ 72,707	▲ 1.6
	水産大学校	1,137,155	1,123,796	▲ 13,359	▲ 1.2
	農業・食品産業技術総合研究機構	19,213,236	19,029,283	▲ 183,953	▲ 1.0
	農業生物資源研究所	2,818,270	2,762,294	▲ 55,976	▲ 2.0
	農業環境技術研究所	1,295,995	1,331,958	35,963	2.8
	国際農林水産業研究センター	1,441,798	1,409,273	▲ 32,525	▲ 2.3
	森林総合研究所	7,919,984	7,702,055	▲ 217,929	▲ 2.8
	水産総合研究センター	6,535,035	6,501,989	▲ 33,046	▲ 0.5
	農畜産業振興機構	1,663,949	1,625,114	▲ 38,835	▲ 2.3
	農業者年金基金	592,514	591,994	▲ 520	▲ 0.1
	農林漁業信用基金	880,535	871,709	▲ 8,826	▲ 1.0
	経 済 産業省	経済産業研究所	376,651	360,967	▲ 15,684
工業所有権情報・研修館		742,018	694,595	▲ 47,423	▲ 6.4
日本貿易保険		1,165,809	1,167,368	1,559	0.1
産業技術総合研究所		24,552,123	24,706,923	154,800	0.6
◎ 製品評価技術基盤機構		2,775,412	2,775,643	231	0.0
新エネルギー・産業技術総合開発機構		4,754,109	4,405,928	▲ 348,181	▲ 7.3
日本貿易振興機構		10,647,711	11,202,370	554,659	5.2
情報処理推進機構		1,347,942	1,336,698	▲ 11,244	▲ 0.8
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		3,885,959	4,137,354	251,395	6.5
中小企業基盤整備機構		5,990,414	5,969,117	▲ 21,297	▲ 0.4
国 土 交通省	土木研究所	3,156,802	3,236,707	79,905	2.5
	建築研究所	700,681	710,170	9,489	1.4
	交通安全環境研究所	702,469	706,483	4,014	0.6
	海上技術安全研究所	1,545,848	1,538,839	▲ 7,009	▲ 0.5
	港湾空港技術研究所	744,976	724,183	▲ 20,793	▲ 2.8
	電子航法研究所	480,770	484,619	3,849	0.8
	航海訓練所	2,835,518	2,775,415	▲ 60,103	▲ 2.1
	海技教育機構	1,354,638	1,326,520	▲ 28,118	▲ 2.1
	航空大学校	673,357	641,829	▲ 31,528	▲ 4.7
	自動車検査	4,631,568	4,625,506	▲ 6,062	▲ 0.1
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	12,338,573	11,929,137	▲ 409,436	▲ 3.3
	国際観光振興機構	867,756	891,414	23,658	2.7
	水資源機構	10,451,753	10,245,352	▲ 206,401	▲ 2.0
	自動車事故対策機構	2,344,947	2,276,182	▲ 68,765	▲ 2.9
	空港周辺整備機構	266,535	217,305	▲ 49,230	▲ 18.5
	海上災害防止センター	256,962	138,138	▲ 118,824	▲ 46.2
	都市再生機構	28,160,166	26,011,991	▲ 2,148,175	▲ 7.6
	奄美群島振興開発基金	123,061	118,549	▲ 4,512	▲ 3.7
	日本高速道路保有・債務返済機構	732,247	735,391	3,144	0.4
	住宅金融支援機構	7,423,382	7,369,080	▲ 54,302	▲ 0.7
環境省	国立環境研究所	2,023,602	2,025,982	2,380	0.1
	環境再生保全機構	870,602	818,847	▲ 51,755	▲ 5.9
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	3,673,829	3,251,371	▲ 422,458	▲ 11.5
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,649,781	1,630,615	▲ 19,166	▲ 1.2

(注)1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「給与・報酬等支給総額」とは、常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。

4 #は平成25年度内に廃止されたため、「平成25年度」はそれぞれ以下の期間の金額である。

・ 海上災害防止センター:平成25年4月1日～9月30日(平成25年10月1日付で廃止)

・ 原子力安全基盤機構:平成25年4月1日～平成26年2月28日(平成26年3月1日付で廃止)

5 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成24年度と25年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

資料1-⑤(参考1) 最広義人件費

主務省	法人名	平成24年度 (千円)	平成25年度 (千円)	対前年度比較増▲減		
				増減額(千円)	対前年度比(%)	
内閣府	◎ 国立公文書館	771,506	769,729	▲ 1,777	▲ 0.2	
	北方領土問題対策協会	227,559	234,236	6,677	2.9	
消費者庁	国民生活センター	1,451,912	1,394,241	▲ 57,671	▲ 4.0	
総務省	情報通信研究機構	8,469,947	8,198,948	▲ 270,999	▲ 3.2	
	◎ 統計センター	7,259,961	6,098,489	▲ 1,161,472	▲ 16.0	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	434,810	423,424	▲ 11,386	▲ 2.6	
法務省	日本司法支援センター	7,419,708	7,644,557	224,849	3.0	
外務省	国際協力機構	19,051,159	18,763,795	▲ 287,364	▲ 1.5	
	国際交流基金	3,080,682	3,079,907	▲ 775	▲ 0.0	
財務省	酒類総合研究所	456,862	474,200	17,338	3.8	
	◎ 造幣局	8,676,133	8,821,671	145,538	1.7	
	◎ 国立印刷局	40,506,879	37,725,987	▲ 2,780,892	▲ 6.9	
	日本万国博覧会記念機構	505,709	806,291	300,582	59.4	
文 部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	700,075	617,432	▲ 82,643	▲ 11.8	
	大学入試センター	928,091	873,774	▲ 54,317	▲ 5.9	
	国立青少年教育振興機構	4,441,840	4,211,965	▲ 229,875	▲ 5.2	
	国立女性教育会館	236,882	232,049	▲ 4,833	▲ 2.0	
	国立科学博物館	1,548,854	1,594,593	45,739	3.0	
	物質・材料研究機構	8,903,902	8,661,444	▲ 242,458	▲ 2.7	
	防災科学技術研究所	1,744,985	1,603,873	▲ 141,112	▲ 8.1	
	放射線医学総合研究所	4,994,459	4,778,089	▲ 216,370	▲ 4.3	
	国立美術館	1,363,446	1,304,762	▲ 58,684	▲ 4.3	
	国立文化財機構	3,748,214	3,836,898	88,684	2.4	
	教員研修センター	413,238	480,342	67,104	16.2	
	科学技術振興機構	14,047,999	13,516,571	▲ 531,428	▲ 3.8	
	日本学術振興会	1,404,986	1,509,088	104,102	7.4	
	理化学研究所	29,743,812	29,072,672	▲ 671,140	▲ 2.3	
	宇宙航空研究開発機構	25,329,753	23,377,966	▲ 1,951,787	▲ 7.7	
	日本スポーツ振興センター	4,877,477	4,903,262	25,785	0.5	
	日本芸術文化振興会	2,854,564	2,722,239	▲ 132,325	▲ 4.6	
	日本学生支援機構	4,624,868	4,586,173	▲ 38,695	▲ 0.8	
	海洋研究開発機構	8,964,028	8,890,374	▲ 73,654	▲ 0.8	
	国立高等専門学校機構	54,714,547	53,348,624	▲ 1,365,923	▲ 2.5	
	大学評価・学位授与機構	962,624	987,644	25,020	2.6	
	国立大学財務・経営センター	157,196	169,949	12,753	8.1	
	日本原子力研究開発機構	51,120,428	48,685,791	▲ 2,434,637	▲ 4.8	
	厚 生 労働省	国立健康・栄養研究所	550,552	482,998	▲ 67,554	▲ 12.3
		労働安全衛生総合研究所	981,204	1,120,738	139,534	14.2
		勤労者退職金共済機構	2,626,937	2,606,380	▲ 20,557	▲ 0.8
高齢・障害・求職者雇用支援機構		41,924,520	40,770,674	▲ 1,153,846	▲ 2.8	
福祉医療機構		2,565,196	2,545,814	▲ 19,382	▲ 0.8	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		2,727,721	2,473,484	▲ 254,237	▲ 9.3	
労働政策研究・研修機構		1,340,347	1,359,617	19,270	1.4	
労働者健康福祉機構		152,496,504	154,102,483	1,605,979	1.1	
◎ 国立病院機構		459,461,741	473,234,865	13,773,124	3.0	
医薬品医療機器総合機構		7,196,536	7,560,818	364,282	5.1	
医薬基盤研究所		1,403,338	1,661,560	258,222	18.4	
年金・健康保険福祉施設整理機構		255,814	276,603	20,789	8.1	
年金積立金管理運用		759,873	694,501	▲ 65,372	▲ 8.6	
国立がん研究センター		18,431,808	18,862,844	431,036	2.3	
国立循環器病研究センター		11,292,951	11,567,872	274,921	2.4	
国立精神・神経医療研究センター		7,667,707	7,781,422	113,715	1.5	
国立国際医療研究センター		17,311,343	17,603,028	291,685	1.7	
国立成育医療研究センター		10,422,440	11,103,251	680,811	6.5	
国立長寿医療研究センター		4,595,956	4,696,745	100,789	2.2	

主務省	法人名	平成24年度 (千円)	平成25年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	4,937,556	4,884,629	▲ 52,927	▲ 1.1
	種苗管理センター	2,517,447	2,256,658	▲ 260,789	▲ 10.4
	家畜改良センター	5,837,633	5,649,644	▲ 187,989	▲ 3.2
	水産大学校	1,605,808	1,415,867	▲ 189,941	▲ 11.8
	農業・食品産業技術総合研究機構	26,839,598	26,697,660	▲ 141,938	▲ 0.5
	農業生物資源研究所	4,524,751	4,349,608	▲ 175,143	▲ 3.9
	農業環境技術研究所	1,963,368	2,045,644	82,276	4.2
	国際農林水産業研究センター	2,165,440	2,035,417	▲ 130,023	▲ 6.0
	森林総合研究所	10,876,344	10,565,914	▲ 310,430	▲ 2.9
	水産総合研究センター	9,366,285	9,424,064	57,779	0.6
	農畜産業振興機構	2,172,899	2,198,610	25,711	1.2
	農業者年金基金	747,910	730,380	▲ 17,530	▲ 2.3
	農林漁業信用基金	1,071,548	1,120,156	48,608	4.5
経 済 産業省	経済産業研究所	789,936	783,562	▲ 6,374	▲ 0.8
	工業所有権情報・研修館	1,054,797	1,044,473	▲ 10,324	▲ 1.0
	日本貿易保険	1,590,227	1,621,271	31,044	2.0
	産業技術総合研究所	39,575,873	40,031,212	455,339	1.2
	◎ 製品評価技術基盤機構	4,318,478	4,235,728	▲ 82,750	▲ 1.9
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,558,581	4,981,131	▲ 577,450	▲ 10.4
	日本貿易振興機構	14,588,384	15,695,086	1,106,702	7.6
	情報処理推進機構	2,985,819	2,707,730	▲ 278,089	▲ 9.3
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7,452,309	8,160,096	707,787	9.5
	中小企業基盤整備機構	9,022,015	8,870,169	▲ 151,846	▲ 1.7
国 土 交通省	土木研究所	4,140,651	4,325,100	184,449	4.5
	建築研究所	1,016,511	1,038,386	21,875	2.2
	交通安全環境研究所	1,110,741	1,158,330	47,589	4.3
	海上技術安全研究所	2,102,304	2,083,132	▲ 19,172	▲ 0.9
	港湾空港技術研究所	1,015,411	1,028,923	13,512	1.3
	電子航法研究所	699,799	721,631	21,832	3.1
	航海訓練所	3,626,225	3,505,510	▲ 120,715	▲ 3.3
	海技教育機構	1,860,455	1,728,031	▲ 132,424	▲ 7.1
	航空大学校	983,429	1,023,800	40,371	4.1
	自動車検査	6,060,411	6,289,345	228,934	3.8
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	19,927,365	19,544,623	▲ 382,742	▲ 1.9
	国際観光振興機構	1,110,916	1,102,514	▲ 8,402	▲ 0.8
	水資源機構	15,059,213	14,615,872	▲ 443,341	▲ 2.9
	自動車事故対策機構	3,406,765	3,246,830	▲ 159,935	▲ 4.7
	空港周辺整備機構	331,904	※272,951	※▲58953	▲ 17.8
	海上災害防止センター	428,244	235,801	▲ 192,443	▲ 44.9
	都市再生機構	41,058,629	37,438,380	▲ 3,620,249	▲ 8.8
	奄美群島振興開発基金	147,345	142,872	▲ 4,473	▲ 3.0
	日本高速道路保有・債務返済機構	884,379	894,065	9,686	1.1
	住宅金融支援機構	10,012,883	10,765,356	752,473	7.5
環境省	国立環境研究所	4,653,729	4,603,574	▲ 50,155	▲ 1.1
	環境再生保全機構	1,345,121	1,200,848	▲ 144,273	▲ 10.7
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	5,323,077	5,990,700	667,623	12.5
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,938,018	1,944,638	6,620	0.3

(注)1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役職員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役職員等給与(非常勤役職員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 井は平成25年度内に廃止されたため、「平成25年度」はそれぞれ以下の期間の金額である。

- ・ 海上災害防止センター:平成25年4月1日～9月30日(平成25年10月1日付で廃止)
- ・ 原子力安全基盤機構:平成25年4月1日～平成26年2月28日(平成26年3月1日付で廃止)

5 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成24年度と25年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

6 ※は平成28年6月8日に修正

資料1-⑤(参考2) 最広義人件費の内訳

主務省	法人名	給与・報酬等 支給総額	構成比	退職手当支給 額	構成比	非常勤従業員 等給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
		(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)
内閣府	◎ 国立公文書館	375,838	48.8	9,373	1.2	305,032	39.6	79,486	10.3	769,729
	北方領土問題対策協会	148,962	63.6	0	0.0	54,286	23.2	30,987	13.2	234,236
消費者庁	国民生活センター	856,225	61.4	83,515	6.0	302,669	21.7	151,830	10.9	1,394,241
総務省	情報通信研究機構	3,341,922	40.8	206,543	2.5	3,797,241	46.3	853,242	10.4	8,198,948
	◎ 統計センター	4,295,379	70.4	680,889	11.2	519,175	8.5	603,046	9.9	6,098,489
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	340,877	80.5	0	0.0	18,397	4.3	64,150	15.2	423,424
法務省	日本司法支援センター	4,964,837	64.9	86,958	1.1	1,431,443	18.7	1,161,319	15.2	7,644,557
外務省	国際協力機構	14,872,066	79.3	942,384	5.0	352,603	1.9	2,596,742	13.8	18,763,795
	国際交流基金	1,853,908	60.2	41,829	1.4	888,674	28.9	295,496	9.6	3,079,907
財務省	酒類総合研究所	305,298	64.4	35,119	7.4	78,963	16.7	54,820	11.6	474,200
	◎ 造幣局	5,864,072	66.5	1,041,065	11.8	411,704	4.7	1,504,830	17.1	8,821,671
	◎ 国立印刷局	26,493,320	70.2	3,760,967	10.0	800,250	2.1	6,671,450	17.7	37,725,987
	日本万国博覧会記念機構	415,485	51.5	279,052	34.6	39,747	4.9	72,007	8.9	806,291
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	472,148	76.5	22,869	3.7	49,473	8.0	72,942	11.8	617,432
	大学入試センター	642,979	73.6	22,954	2.6	107,631	12.3	100,210	11.5	873,774
	国立青少年教育振興機構	3,169,114	75.2	108,760	2.6	421,981	10.0	512,110	12.2	4,211,965
	国立女性教育会館	154,788	66.7	0	0.0	49,049	21.1	28,212	12.2	232,049
	国立科学博物館	962,902	60.4	136,957	8.6	322,012	20.2	172,722	10.8	1,594,593
	物質・材料研究機構	5,921,876	68.4	270,586	3.1	1,503,902	17.4	965,080	11.1	8,661,444
	防災科学技術研究所	1,257,747	78.4	7,630	0.5	140,962	8.8	197,534	12.3	1,603,873
	放射線医学総合研究所	3,154,700	66.0	174,386	3.6	903,421	18.9	545,581	11.4	4,778,089
	国立美術館	840,361	64.4	28,349	2.2	286,251	21.9	149,801	11.5	1,304,762
	国立文化財機構	2,399,638	62.5	168,001	4.4	833,288	21.7	435,971	11.4	3,836,898
	教員研修センター	322,908	67.2	70,534	14.7	35,933	7.5	50,967	10.6	480,342
	科学技術振興機構	8,484,759	62.8	232,636	1.7	3,326,476	24.6	1,472,700	10.9	13,516,571
	日本学術振興会	925,924	61.4	31,204	2.1	377,771	25.0	174,189	11.5	1,509,088
	理化学研究所	20,614,497	70.9	461,103	1.6	4,267,615	14.7	3,729,457	12.8	29,072,672
	宇宙航空研究開発機構	16,924,773	72.4	1,149,773	4.9	2,768,660	11.8	2,534,759	10.8	23,377,966
	日本スポーツ振興センター	2,505,017	51.1	364,439	7.4	1,312,067	26.8	721,739	14.7	4,903,262
	日本芸術文化振興会	2,011,933	73.9	104,257	3.8	212,906	7.8	393,143	14.4	2,722,239
	日本学生支援機構	3,147,470	68.6	200,280	4.4	678,674	14.8	559,749	12.2	4,586,173
	海洋研究開発機構	6,726,081	75.7	196,560	2.2	406,781	4.6	1,560,952	17.6	8,890,374
	国立高等専門学校機構	39,666,418	74.4	4,310,503	8.1	3,550,719	6.7	5,820,984	10.9	53,348,624
大学評価・学位授与機構	772,027	78.3	6,526	0.7	96,112	9.7	112,979	11.4	987,644	
国立大学財務・経営センター	131,285	77.2	4,021	2.4	14,725	8.7	19,918	11.7	169,949	
日本原子力研究開発機構	34,106,221	70.1	5,731,087	11.8	1,780,942	3.7	7,067,541	14.5	48,685,791	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	324,924	67.3	5,730	1.2	96,544	20.0	55,800	11.6	482,998
	労働安全衛生総合研究所	826,204	73.7	144,921	12.9	28,400	2.5	121,213	10.8	1,120,738
	勤労者退職金共済機構	1,845,329	70.8	203,842	7.8	200,292	7.7	356,916	13.7	2,606,380
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	22,936,565	56.3	4,221,711	10.4	8,102,695	19.9	5,509,703	13.5	40,770,674
	福祉医療機構	1,832,917	72.0	92,316	3.6	218,019	8.6	402,562	15.8	2,545,814
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,456,179	58.9	272,312	11.0	462,818	18.7	282,175	11.4	2,473,484
	労働政策研究・研修機構	940,673	69.2	40,170	3.0	193,758	14.3	185,016	13.6	1,359,617
	労働者健康福祉機構	109,154,541	70.8	8,345,268	5.4	19,236,392	12.5	17,366,282	11.3	154,102,483
	◎ 国立病院機構	352,689,700	74.5	19,694,493	4.2	40,279,291	8.5	60,571,381	12.8	473,234,865
	医薬品医療機器総合機構	4,918,300	65.0	23,359	0.3	1,672,465	22.1	946,694	12.5	7,560,818
	医薬基盤研究所	652,290	39.3	70,346	4.2	723,473	43.5	215,451	13.0	1,661,560
	年金・健康保険福祉施設整理機構	188,591	68.2	17,197	6.2	41,112	14.9	29,703	10.7	276,603
	年金積立金管理運用	577,895	83.2	5,403	0.8	31,986	4.6	79,217	11.4	694,501
	国立がん研究センター	12,755,722	67.6	498,785	2.6	3,491,462	18.5	2,116,875	11.2	18,862,844
	国立循環器病研究センター	7,904,029	68.3	212,978	1.8	1,955,289	16.9	1,495,576	12.9	11,567,872
	国立精神・神経医療研究センター	4,872,056	62.6	303,184	3.9	1,745,907	22.4	860,275	11.1	7,781,422
	国立国際医療研究センター	12,182,735	69.2	584,819	3.3	2,699,645	15.3	2,135,829	12.1	17,603,028
	国立成育医療研究センター	7,378,218	66.5	237,655	2.1	2,221,649	20.0	1,265,729	11.4	11,103,251
国立長寿医療研究センター	3,371,737	71.8	115,810	2.5	676,727	14.4	532,471	11.3	4,696,745	

主務省	法人名	給与、報酬等 支給総額	構成比	退職手当支給 額	構成比	非常勤役員等 給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	3,890,304	79.6	413,097	8.5	36,242	0.7	544,986	11.2	4,884,629
	種苗管理センター	1,714,968	76.0	194,066	8.6	104,147	4.6	243,477	10.8	2,256,658
	家畜改良センター	4,340,516	76.8	527,372	9.3	136,709	2.4	645,047	11.4	5,649,644
	水産大学校	1,123,796	79.4	86,745	6.1	40,983	2.9	164,343	11.6	1,415,867
	農業・食品産業技術総合研究機構	19,029,283	71.3	2,080,547	7.8	2,525,374	9.5	3,062,456	11.5	26,697,660
	農業生物資源研究所	2,762,294	63.5	300,656	6.9	797,266	18.3	489,392	11.3	4,349,608
	農業環境技術研究所	1,331,958	65.1	174,528	8.5	312,737	15.3	226,421	11.1	2,045,644
	国際農林水産業研究センター	1,409,273	69.2	105,618	5.2	273,502	13.4	247,024	12.1	2,035,417
	森林総合研究所	7,702,055	72.9	783,510	7.4	651,531	6.2	1,428,818	13.5	10,565,914
	水産総合研究センター	6,501,989	69.0	639,595	6.8	1,178,909	12.5	1,103,571	11.7	9,424,064
	農畜産業振興機構	1,625,114	73.9	199,394	9.1	90,103	4.1	283,999	12.9	2,198,610
	農業者年金基金	591,994	81.1	9,454	1.3	33,697	4.6	95,235	13.0	730,380
	農林漁業信用基金	871,709	77.8	76,587	6.8	25,612	2.3	146,247	13.1	1,120,156
経 済 産業省	経済産業研究所	360,967	46.1	0	0.0	366,421	46.8	56,174	7.2	783,562
	工業所有権情報・研修館	694,595	66.5	19,376	1.9	207,335	19.9	123,167	11.8	1,044,473
	日本貿易保険	1,167,368	72.0	14,587	0.9	280,598	17.3	158,718	9.8	1,621,271
	産業技術総合研究所	24,706,923	61.7	2,211,065	5.5	8,618,326	21.5	4,494,898	11.2	40,031,212
	◎ 製品評価技術基盤機構	2,775,643	65.5	230,242	5.4	819,641	19.4	410,202	9.7	4,235,728
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	4,405,928	88.5	40,237	0.8	30,893	0.6	504,073	10.1	4,981,131
	日本貿易振興機構	11,202,370	71.4	771,568	4.9	2,079,227	13.2	1,641,921	10.5	15,695,086
	情報処理推進機構	1,336,698	49.4	22,702	0.8	1,163,960	43.0	184,370	6.8	2,707,730
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,137,354	50.7	461,421	5.7	2,628,556	32.2	932,764	11.4	8,160,096
	中小企業基盤整備機構	5,969,117	67.3	578,295	6.5	1,385,885	15.6	936,872	10.6	8,870,169
	国 土 交通省	土木研究所	3,236,707	74.8	63,172	1.5	485,264	11.2	539,957	12.5
建築研究所		710,170	68.4	63,636	6.1	143,131	13.8	121,449	11.7	1,038,386
交通安全環境研究所		706,483	61.0	30,775	2.7	285,330	24.6	135,742	11.7	1,158,330
海上技術安全研究所		1,538,839	73.9	127,158	6.1	178,503	8.6	238,632	11.5	2,083,132
港湾空港技術研究所		724,183	70.4	48,304	4.7	140,495	13.7	115,941	11.3	1,028,923
電子航法研究所		484,619	67.2	62,373	8.6	103,644	14.4	70,995	9.8	721,631
航海訓練所		2,775,415	79.2	263,432	7.5	26,375	0.8	440,288	12.6	3,505,510
海技教育機構		1,326,520	76.8	83,375	4.8	119,166	6.9	198,970	11.5	1,728,031
航空大学校		641,829	62.7	92,308	9.0	177,062	17.3	112,601	11.0	1,023,800
自動車検査		4,625,506	73.5	382,675	6.1	552,810	8.8	728,354	11.6	6,289,345
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		11,929,137	61.0	2,865,213	14.7	1,409,445	7.2	3,340,828	17.1	19,544,623
国際観光振興機構		891,414	80.9	14,834	1.3	53,104	4.8	143,162	13.0	1,102,514
水資源機構		10,245,352	70.1	1,172,674	8.0	879,524	6.0	2,318,322	15.9	14,615,872
自動車事故対策機構		2,276,182	70.1	253,661	7.8	342,036	10.5	374,951	11.5	3,246,830
空港周辺整備機構		217,305	79.6	6,201	2.3	13,627	5.0	35,818	13.1	※272,951
海上災害防止センター		138,138	58.6	10,863	4.6	57,996	24.6	28,804	12.2	235,801
都市再生機構		26,011,991	69.5	5,933,435	15.8	555,420	1.5	4,937,534	13.2	37,438,380
奄美群島振興開発基金		118,549	83.0	0	0.0	5,220	3.7	19,103	13.4	142,872
日本高速道路保有・債務返済機構		735,391	82.3	8,624	1.0	25,983	2.9	124,067	13.9	894,065
住宅金融支援機構	7,369,080	68.5	1,338,717	12.4	902,140	8.4	1,155,419	10.7	10,765,356	
環境省	国立環境研究所	2,025,982	44.0	168,123	3.7	1,882,687	40.9	526,780	11.4	4,603,574
	環境再生保全機構	818,847	68.2	106,757	8.9	113,133	9.4	162,111	13.5	1,200,848
原子力規制委員会	原子力安全基盤機構	3,251,371	54.3	1,368,651	22.8	798,211	13.3	572,467	9.6	5,990,700
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,630,615	83.9	37,212	1.9	53,782	2.8	223,029	11.5	1,944,638

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役員等給与(非常勤役員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 #は平成25年度内に廃止されたため、上記項目はそれぞれ以下の期間の金額である。

- ・ 海上災害防止センター:平成25年4月1日～9月30日(平成25年10月1日付で廃止)
- ・ 原子力安全基盤機構:平成25年4月1日～平成26年2月28日(平成26年3月1日付で廃止)

5 千円未満を切り捨ててあるので、合計額(最広義人件費)が一致しない場合がある。

6 ※は平成28年6月8日に修正

独立行政法人の役職員の給与水準を公表しているHP等一覧

○ 内閣府所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国立公文書館	http://www.cao.go.jp/kikan/yakushokuin/	大臣官房公文書管理課	03-3581-4718
北方領土問題対策協会		北方対策本部	03-3581-2103

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国立公文書館	http://www.archives.go.jp/information/pdf/hoshu_kyuyo_2013.pdf	総務課	03-3214-0623
北方領土問題対策協会	http://www.hoppou.go.jp/hoppou/wp-content/uploads/2014/06/b7a5bbd8fd19e4cc51a17a8cd55ab4af.pdf	総務課	03-3843-3630

○ 消費者庁所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国民生活センター	http://www.caa.go.jp/region/pdf/h25_kokusen.pdf	消費者教育・地方協力課	03-3507-9175

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国民生活センター	http://www.caa.go.jp/region/pdf/h25_kokusen_1.pdf	総務部総務課	03-3443-8309

○ 総務省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.soumu.go.jp/menu_03/syokan/ichiran.html	大臣官房総務課	03-5253-5090

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
情報通信研究機構	http://www.nict.go.jp/disclosure/index.html	総務部人事室 職員グループ	042-327-7521
統計センター	http://www.nstac.go.jp/release/pdf/kyuyosuiunH25.pdf	総務部総務課	03-5273-1211
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	http://www.yuchokampo.go.jp/release/pdf/hoshukyuyo_h25.pdf	総務部総務課	03-5472-7101

○ 法務省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
日本司法支援センター	http://www.moj.go.jp/housei/sougouhouritsushien/kanbou_center/index.html	大臣官房司法法制部 司法法制課	03-3580-4111

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
日本司法支援センター	http://www.houterasu.or.jp/houterasu_gaiyou/kouhyou_ikou/kyuuyo/	総務部人事課	050-3383-5333

○ 外務省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国際協力機構	http://www.mofa.go.jp/mofai/annai/shocho/dgh/	国際協力局政策課	03-5501-8357
国際交流基金		大臣官房 広報文化外交戦略課	03-5501-8127

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国際協力機構	http://www.iica.go.jp/disc/salary/ku57pg00000fvgfb-att/kyuyo_h25.pdf	人事部給与厚生課	03-5226-9766
国際交流基金	http://www.jpfa.go.jp/i/about/outline/admin/summary/outline/h25_hoshu_kikin.pdf	総務部人事課	03-5369-6052

○ 財務省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.mof.go.jp/about_mof/agency/doppo/index.htm	大臣官房文書課	03-3581-7699

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
酒類総合研究所	http://www.nrib.go.jp/gui/housyu/vakusyoku.htm	総務課総務係	082-420-0800
造幣局	http://www.mint.go.jp/about/info/info_vakusyokuin_25.html	総務部人事課	06-6351-5319
国立印刷局	http://www.npb.go.jp/ja/guide/security/uploads/sosiki25.pdf	経営企画部	03-3587-4524

○ 文部科学省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/index.htm	大臣官房人事課給与班給与調整係	03-5253-4111 (内線2934)

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国立特別支援教育総合研究所	http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/348/20140704-090923.pdf	総務部総務課人事係	046-839-6812
大学入試センター	http://www.dnc.ac.jp/corporation/iouhou_koukai/index.html	総務企画部総務課人事・人材係	03-5478-1215
国立青少年教育振興機構	http://www.nive.go.jp/about/public/other.html	管理部人事課給与係	03-6407-7646
国立女性教育会館	http://www.nwec.jp/ip/data/page0145-2012.pdf	総務課総務係	0493-62-6719
国立科学博物館	http://www.kahaku.go.jp/disclosure/organization/imgs/benefit25.pdf	経営管理課人事担当	03-5814-9816
物質・材料研究機構	http://www.nims.go.jp/nims/disclosure/other.html	総務部人事課	029-859-2693
防災科学技術研究所	http://www.bosai.go.jp/introduction/pdf/25kyuvo.pdf	総務部総務グループ総務チーム	029-863-7718
放射線医学総合研究所	http://www.nirs.go.jp/public/operation/pdf/suijun25.pdf	総務部総務課人事係	043-206-3005
国立美術館	http://www.artmuseums.go.jp/06/20140707.pdf	本部事務局人事担当	03-3214-2583
国立文化財機構	http://www.nich.go.jp/data/kihon/hoshu2013.pdf	本部事務局総務企画課人事担当	03-3822-2438
教員研修センター	http://www.nctd.go.jp/22jou/h26_guideline.pdf	総務課(人事担当)	029-879-6611
科学技術振興機構	http://www.jst.go.jp/johokokai/joho.html	人財部人事第二課	048-226-5604
日本学術振興会	http://www.isps.go.jp/koukai/data/hosyu_h25.pdf	総務部総務課	03-3263-1722
理化学研究所	http://www.riken.jp/~media/riken/about/info/kyuvsuiyun25.pdf	人事部職員課	048-467-9205
宇宙航空研究開発機構	http://www.jaxa.jp/about/disclosure/data/hosyu25.pdf	人事部職員課	050-3362-8095
日本スポーツ振興センター	http://www.jpnspport.go.jp/corp/koukai//tabid/70/Default.aspx	管理部人事課	03-5410-9126
日本芸術文化振興会	http://www.nti.iac.go.jp/assets/files/about/document/kyuuyo_h25.pdf	総務企画部総務課	03-3265-6129
日本学生支援機構	http://www.jasso.go.jp/personnel/documents/kyuuyo13.pdf	総務部人事課	03-6743-6018
海洋研究開発機構	http://www.jamstec.go.jp/j/about/disclosure/informations.html	人事部職員課	046-867-9089
国立高等専門学校機構	http://www.kosen-k.go.jp/information/26kyuvsuiyun.pdf	人事課人事第一係	042-662-3129
大学評価・学位授与機構	http://www.niad.ac.jp/n_koukai/houshu/	管理部総務企画課人事係	042-307-1514
国立大学財務・経営センター	http://ijgyou.zam.go.jp/hojinbunsvo/info_3.html	総務部総務課総務係	03-4212-6112
日本原子力研究開発機構	http://www.jaea.go.jp/02/pdf/kyuyo_h25.pdf	人事部給与課	029-282-1122 (内線40851)

○ 厚生労働省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国立健康・栄養研究所	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu01/	大臣官房厚生科学課	03-5253-1111 (内線3812)
労働安全衛生総合研究所	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu05/	労働基準局安全衛生部 計画課	(内線5550)
勤労者退職金共済機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu07/	労働基準局勤労者生活 課	(内線5364)
高齢・障害・求職者雇用支援機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu08/	職業安定局雇用開発部 雇用開発企画課	(内線5241)
福祉医療機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu10/	社会・援護局福祉基盤課	(内線2869)
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu11/	社会・援護局障害保健 福祉部障害福祉課	(内線3039)
労働政策研究・研修機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu12/	政策統括官付労政担当 参事官室	(内線7740)
労働者健康福祉機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu06/	労働基準局労災管理課	(内線5451)
国立病院機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu03/	医政局医療経営支援課 国立病院機構管理室	(内線2634)
医薬品医療機器総合機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu02/	医薬食品局総務課	(内線2913)
医薬基盤研究所	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu04/	大臣官房厚生科学課	(内線3812)
年金・健康保険福祉施設整理機構	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu13/	年金局事業企画課	(内線3574)
年金積立金管理運用	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu14/	年金局総務課	(内線3343)
国立がん研究センター	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu15/	医政局医療経営支援課	(内線2625)
国立循環器病研究センター	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu16/	医政局医療経営支援課	(内線2625)
国立精神・神経医療研究センター	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu17/	医政局医療経営支援課	(内線2625)
国立国際医療研究センター	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu18/	医政局医療経営支援課	(内線2625)
国立成育医療研究センター	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu19/	医政局医療経営支援課	(内線2625)
国立長寿医療研究センター	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shokanhoujin/dokuritsu/shiryu20/	医政局医療経営支援課	(内線2625)

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国立健康・栄養研究所	http://www.nih.go.jp/eiken/assets/images/kyuyo22nendo.pdf	事務部庶務課	03-3203-5721
労働安全衛生総合研究所	http://www.iniosh.go.jp/release/kohyo.html	総務部総務課	042-491-4512
勤労者退職金共済機構	http://www.taisvokukin.go.jp/dis/PDF/k_suiyun_h25.pdf	総務部人事課	03-6907-1278
高齢・障害・求職者雇用支援機構	http://www.ieed.or.jp/ieed/disclosure/law/ieed/ieed.html	総務部給与課	043-213-6166
福祉医療機構	http://hp.wam.go.jp/koukai/yakuin/tabid/114/Default.aspx#3	総務企画部人事課	03-3438-0216
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園	http://www.nozomi.go.jp/	総務部総務課人事係	027-320-1310
労働政策研究・研修機構	http://www.iil.go.jp/outline/houki/index.htm	総務部人事課	03-5903-6111 (内線913)
労働者健康福祉機構	http://www.rofuku.go.jp/Portals/0/data0/jigyogaivo/jyoho/koukai/shiryu/kyuyosuijyun/h25kyuyosuijyun.pdf	職員部給与課	044-556-9842
国立病院機構	http://www.hosp.go.jp/disclosure/cnt1-0_000407.html	本部総務部人事課	03-5712-5061
医薬品医療機器総合機構	http://www.pmda.go.jp/guide/jyohokokai/kohyo/file/h26hoshukohyo.pdf	総務部職員課	03-3506-9502
医薬基盤研究所	http://www.nibio.go.jp/information/legal/	総務部総務課 人事給与係	072-641-9811
年金・健康保険福祉施設整理機構	http://www.jcho.go.jp/rfo/index3_5.html	総務部総務課	03-5791-8220
年金積立金管理運用	http://www.gpif.go.jp/public/organization.html	管理部総務課	03-3502-2480
国立がん研究センター	http://www.ncc.go.jp/jp/about/hojin/joho.html	人事部人事課	03-3542-2511
国立循環器病研究センター	http://www.ncvc.go.jp/about/jyohokokai/reward.html	人事部人事課	06-6833-5012
国立精神・神経医療研究センター	http://www.ncnp.go.jp/guide/about.html	総務部人事課	042-341-2712 (内線2179)
国立国際医療研究センター	http://www.ncgm.go.jp/center_info/koukai/yakuinkyuyo.html	総務部総務課	03-3202-7181
国立成育医療研究センター	http://www.ncchd.go.jp/center/information/public_info/teikyo.html	人事部人事課	03-3416-0181
国立長寿医療研究センター	http://www.ncgg.go.jp/joho.html	総務部人事課	0562-46-2315 (内線2151)

○農林水産省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.maff.go.jp/i/corp/dokuhou/index.html	大臣官房秘書課	03-6744-2394

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
農林水産消費安全技術センター	http://www.famic.go.jp/public_information/sonota/kyuuyosuijun.html	総務部人事課	050-3797-1832
種苗管理センター	http://www.ncss.go.jp/main/info/johokoukai.html	管理部総務課	029-838-6581
家畜改良センター	http://www.nlbc.go.jp/pdf/sonota/25vakuin-kyuuyo.pdf	総務部人事課	0248-25-2759
水産大学校	http://www.fish-u.ac.jp/johokoukai/doc02/H25_kyuuyokouhvo.pdf	総務部庶務課	083-286-5112
農業・食品産業技術総合研究機構	http://www.naro.affrc.go.jp/public_information/salary/standard/index.html	統括部人事課	029-838-8340
農業生物資源研究所	http://www.nias.affrc.go.jp/koukai/houshu-kyuuyo-H26-06-up.pdf	庶務室人事チーム	029-838-7404
農業環境技術研究所	http://www.niaes.affrc.go.jp/lawopen/140630/kyuuyosuijun.pdf	総務管理室	029-838-8156
国際農林水産業研究センター	http://www.iircas.affrc.go.jp/koukai/houtei/pdf/kyuuyosuijun.pdf	総務部庶務課	029-838-6312
森林総合研究所	http://www.ffpri.affrc.go.jp/koukaiouhou/soshiki/documents/kyuuyokouhyou-h25.pdf	総務部職員課	029-829-8172
水産総合研究センター	http://www.fra.affrc.go.jp/kitei/sonota/kyuuyo25.pdf	経営企画部人事課	045-227-2639
農畜産業振興機構	http://www.alic.go.jp/disclosure/info-salary.html	総務部	03-3583-8425
農業者年金基金	http://www.nounen.go.jp/soshiki/shosai/yakuin/#hd02	総務部総務課	03-3502-6696
農林漁業信用基金	http://www.affcf.com/information_disclosure/outline2/25yakusvokuin-kyuuyo.pdf	総務部人事課	03-3294-4491

○経済産業省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当者所属部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html	大臣官房 政策評価広報課	03-3501-1042

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当者所属部署	連絡先電話番号
経済産業研究所	http://www.rieti.go.jp/jp/about/financial.html	総務グループ	03-3501-1363
工業所有権情報・研修館	http://www.inpit.go.jp/about/sosiki/officer/index.html	総務部人事担当	03-3501-5765
日本貿易保険	http://www.nexi.go.jp/corporate/info/general/organization/pdf/yakuin.pdf	総務部人事グループ	03-3512-7656
産業技術総合研究所	http://unit.aist.go.jp/hrd/ci/soukatsu/kyuuyosuijun25.pdf	総務本部人事課	029-862-6284
製品評価技術基盤機構	http://www.nite.go.jp/gen/kyuuyo.html	企画管理部人事企画課	03-3481-0952
新エネルギー・産業技術総合開発機構	http://www.nedo.go.jp/content/100563939.pdf	人事部人事課	044-520-5102
日本貿易振興機構	http://www.jetro.go.jp/disclosure/info/houshukyuuyo/houshukyuuyo2013.pdf	総務部人事課	03-3582-5538
情報処理推進機構	http://www.ipa.go.jp/files/000001300.pdf	総務部総務グループ	03-5978-7501
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	http://www.iogmec.go.jp/content/300186352.pdf	総務部人事課	03-6758-8638
中小企業基盤整備機構	http://www.smrj.go.jp/kikou/disclo/035509.html	総務部人事グループ	03-5470-1502

○ 国土交通省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.mlit.go.jp/page/kanbo04_hv_000078.html	大臣官房総務課	03-5253-8184

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
土木研究所	http://www.pwri.go.jp/jpn/iouhou/docs/pwri-h25.pdf	総務部総務課	029-879-6700
建築研究所	http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/kvuyosuijun/yakushokuinhoushu.pdf	総務部総務課	029-864-2151
交通安全環境研究所	http://www.ntsel.go.jp/disclose/kouhyo.html	総務課	0422-41-3204
海上技術安全研究所	http://www.nmri.go.jp/disclosure/other_public_documents.html	総務部総務課	0422-41-3381
港湾空港技術研究所	http://www.pari.go.jp/public/others/	企画管理部総務課	046-844-5010
電子航法研究所	http://www.enri.go.jp/info/koukaisiryou/koukaisiryou_index.htm	総務課	0422-41-3166
航海訓練所	http://www.kohkun.go.jp/aboutus/public_info/houritsu22kitei.html	総務課	045-211-7302
海技教育機構	http://www.mtea.ac.jp/iouhou/soshiki.html	総務課	054-334-0970
航空大学校	http://www.kouku-dai.ac.jp/cgi-bin/06_information/view.cgi?print=20&sort=down4%20down5%20down6&keys2=1&word=0&tid=list3	総務課	0985-51-1211
自動車検査	http://www.navi.go.jp/info/report.html	総務部人事課	03-5363-3442
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	http://www.irtt.go.jp/01Organization/org/org-yakuin.html	総務部広報課	045-222-9101
国際観光振興機構	http://www.jnto.go.jp/jpn/about_us/law/index.html	経営戦略部 人事グループ	03-3216-1905
水資源機構	http://www.water.go.jp/honsva/honsva/iyohokokai/document/pdf/20_s25_document.pdf	人事部人事課	048-600-6500
自動車事故対策機構	http://www.nasva.go.jp/gaiyou/iyouhou1.html	総務部人事グループ	03-5608-7574
空港周辺整備機構	http://www.oeia.or.jp/docs/upfile/25kvuyo.pdf	総務課	092-472-4591
都市再生機構	http://www.ur-net.go.jp/ikoukai/hoshusuijun.html	人事部職員チーム	045-650-0255
奄美群島振興開発基金	http://www.amami.go.jp/Yakushokuin-Suijun25.pdf	総務企画課	0997-52-4511
日本高速道路保有・債務返済機構	http://www.jehdra.go.jp/kvuyosuijun.html	総務部総務課	03-3508-5162
住宅金融支援機構	http://www.ihf.go.jp/teikyou/kvuyokohyou.html	総務人事部人事グループ	03-5800-8031

○ 環境省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.env.go.jp/info/hoin	総合環境政策局総務課	03-5521-8228

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
国立環境研究所	http://www.nies.go.jp/kihon/housyu/index.html	総務部人事課	029-850-2316
環境再生保全機構	http://www.erca.go.jp/erca/koukai/yakushokuin.html	総務部総務課	044-520-9501

○ 原子力規制委員会所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
所管全法人	http://www.nsr.go.jp/nra/shokanhoujin/	原子力規制庁長官官房 総務課	03-5114-2114

○ 防衛省所管

(主務省)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
駐留軍等労働者労務管理機構	http://www.mod.go.jp/j/profile/houjin/h21_kvuyosuijun.pdf	地方協力局労務管理課	03-3268-3111 (内線36557)

(独立行政法人)

法人名	アドレス	担当部署	連絡先電話番号
駐留軍等労働者労務管理機構	http://www.lmo.go.jp/disclosure/pdf/kvuyo_h25.pdf	管理部庶務課	03-5730-2163 (内線316)

○特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について
(平成 14 年 10 月 18 日特殊法人等改革推進本部決定) (抄)

2 新独立行政法人の役職員の身分等

新独立行政法人の役員の報酬等については、平成 14 年 3 月 15 日の閣議決定により特殊法人等の役員の給与及び退職金の大幅削減が行われたこと及び報酬等には役員の業績等が考慮されなければならないとする独立行政法人通則法第 52 条及び第 53 条の趣旨を踏まえ、厳に適正な水準とする。新独立行政法人の職員の給与についても、同法第 57 条及び第 63 条の趣旨を踏まえ、適正な水準とする。

また、主務大臣は、新独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準を、国家公務員及び他の独立行政法人の役職員と比較ができる形で分かりやすく公表することとする。

○独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について

(平成 15 年 12 月 19 日閣議決定) (抄)

1 独立行政法人

(1) 各府省は、所管の独立行政法人に対し、役員の退職金の支給率に関して、平成 16 年以降の在職期間については、1 月につき俸給月額 $12.5/100$ を基準とし、これに各府省の独立行政法人評価委員会が 0.0 から 2.0 の範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率を乗じたものとするよう要請する。

(2) 独立行政法人評価委員会は、上記(1)の業績勘案率の決定に当たり、あらかじめ総務省政策評価・独立行政法人評価委員会に通知する。この場合、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会は、独立行政法人評価委員会に対し、意見を述べることができる。

独立行政法人評価委員会は、業績勘案率が 1.5 を超え、又は 0.5 を下回る場合には、速やかに各主務大臣に通知する。主務大臣は、通知があったときは、内閣官房長官に報告する。

(3) 独立行政法人及び主務大臣は、各役員の退職金の支給額について、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成 15 年 9 月 16 日閣議決定)の 4(注)に基づき、決定に至った事由とともに公表する。 (注) 公務員の給与改定に関する取扱いについて (平成 15 年 9 月 16 日閣議決定)

(注) 公務員の給与改定に関する取扱いについて (平成 15 年 9 月 16 日閣議決定)

4 独立行政法人の役職員の給与改定に当たっては、国家公務員の給与水準を十分考慮して適正な給与水準とするよう要請する。独立行政法人及び主務大臣は、総務大臣が定める様式により、役員の報酬及び退職手当並びに職員の給与の水準を国家公務員等と比較できる形で分かりやすく公表することとする。また、特殊法人等の役職員の給与改定に当たっても、国家公務員の例に準じて措置されるよう対処するとともに、事業及び組織形態の見直しを通じた給与等の適正化を進めるものとする。

○独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）（抄）

Ⅲ. 独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置

1. 独立行政法人の効率化に関する措置

(4) 給与水準の適正化等

① 独立行政法人の役員の報酬及び職員の給与等について、独立行政法人が公的主体と位置付けられることや財政支出を受けていることも踏まえ、以下の点について対応する。

ア 各独立行政法人は、人件費総額について、行政改革推進法の規定に沿って着実に削減に取り組むこと。

イ 主務大臣は、国家公務員と比べて給与水準の高い法人に対して、その水準が高い理由及び講ずる措置について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行うとともに、社会的に理解が得られる水準とするよう要請すること。

ウ 主務大臣は、国の財政支出規模の大きい法人及び累積欠損のある法人に対して、給与水準が適切なものかどうかを検証の上、十分な説明責任を果たすものとし、国民の理解が得られないものについては、水準そのものの見直し等適切に対応するよう要請すること。

エ 主務大臣は、各独立行政法人に対して、独立行政法人の長の報酬を各府省事務次官の給与の範囲内とするよう要請すること。

オ 各独立行政法人の長を除く理事及び監事等の報酬について、個人情報保護にも留意しつつ、法人の長と同様に、個別の額を公表すること。

② 各独立行政法人は、能力・実績主義の活用により、役員の報酬及び職員の給与等にその業績及び勤務成績等を一層反映させる。特に、役員については、当該役員の各期の業績が適切に報酬額に反映されることが必要である。

③ 給与水準に関して、十分国民の理解が得られる説明がなされているか等の観点から、監事による監査、評価委員会による事後評価において、それぞれ厳格にチェックする。

○独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）（抄）

Ⅲ 資産・運営の見直しについて

4. 人件費・管理運営の適正化

① 人件費の適正化

○ 独立行政法人の総人件費については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、今後進める独立行政法人制度の抜本的な見直しの一環として厳しく見直す。

○ 国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、国民の理解と納得が得られるよう、その水準が国家公務員と同等のものとなるよう努める。

ア) 国家公務員と比べて給与水準が高い法人は、給与水準の適正化に係る具体的な方策と数値目標を内容とする取組を着実に実施する。

イ) 主務大臣は、上記取組の実施状況を的確に把握するとともに、人件費削減の進捗よく

状況、給与水準の在り方等を検証した上で、その結果を、国家公務員と比べて給与水準が高い理由、講ずる措置等と併せ、総務大臣に報告する。

ウ) 総務大臣は、上記の報告を取りまとめ、公表する。

○ 各独立行政法人の長、理事及び監事等の報酬については、個人情報保護にも留意しつつ、引き続き個別の額を公表する。

○ 給与水準については、監事による監査、評価委員会による事後評価においても、引き続き厳格なチェックを行う。

○国家公務員の給与減額支給措置について（平成23年6月3日閣議決定）（抄）

5 独立行政法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第13号に規定する独立行政法人をいう。）の役職員の給与については、法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請する。

○公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成23年10月28日閣議決定）（抄）

3 (3) 独立行政法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第13号に規定する独立行政法人をいう。以下同じ。）の役職員の給与については、「国家公務員の給与減額支給措置について」（平成23年6月3日閣議決定）に沿って、法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請する。また、中期目標に従った人件費削減等の取組状況を的確に把握するとともに、独立行政法人及び主務大臣は、総務大臣が定める様式により、役職員の給与等の水準を毎年度公表する。

今後進める独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、独立行政法人の総人件費についても厳しく見直すこととする。

○国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について（平成24年8月7日閣議決定）（抄）

5 独立行政法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第13号に規定する独立行政法人をいう。）の役職員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第2条第2項に規定する特定独立行政法人の職員を除く。）の退職手当については、国家公務員の退職手当の見直しの動向に応じて、通則法等の趣旨を踏まえつつ、今般の国家公務員の退職手当制度の改正に準じて必要な措置を講ずるよう要請等を行う。

○公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成25年11月15日閣議決定）（抄）

3 独立行政法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第13号に規定する独立行政法人をいう。）の役職員の給与改定に当たっては、国家公務員の給与水準を十分考慮して国民の理解が得られる適正な給与水準とするよう厳しく見直すことを要請する。独立行政法人及び主務大臣は、総務大臣が定める様式により、役職員の給与等の水準を毎年度公表する。

○独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）（抄）

II 独立行政法人制度の見直し

4. 財政規律、報酬・給与等の見直し、調達合理化及び情報公開の充実

(2) 報酬・給与等の適正化、説明責任・透明性の向上

○ 独立行政法人の役職員の報酬・給与・退職手当は、人件費総額について国が中期計画の認可を通して関与するものの、支給基準は主務大臣に届け出れば足り、職員数は法人の独自の判断で定めることができるなど、法人の自律的な運営が可能となっている。現行制度下においても、各法人の判断で、年俸制を含めた業績給など、事務・事業の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入が可能である。

しかしながら、現実には柔軟な報酬・給与制度の導入が進んでいないため、各法人において業績給等の実施状況を公表させ、その導入を促進する。

また、職員表彰や賞与の一部を活用した報奨金制度の導入、成績不良者に対する厳正な対応の実施など、信賞必罰の考え方の下、業績評価を反映する取組を実施することにより、業績の向上や業務の効率化を促進する。

○ 法人の長の報酬については、法人の事務・事業の特性を踏まえ当該人物が長に就任することにより法人の事務・事業がより一層効果的かつ効率的に実施されると見込まれ、かつ、当該人物の能力・経歴・実績等にふさわしい水準の報酬を設定する必要がある場合には、事務次官の給与より高い水準の報酬を設定することも可能とする。ただし、主務大臣による長の任命に際して報酬水準の妥当性を十分に検証するものとする。また、毎年度の長の報酬額を法人が決定する際には、法人の業績評価を十分に勘案するものとする。

○ 各法人は、長の報酬水準が妥当であると判断する理由について、職務内容の特性、参考となる他法人の事例等を用いて公表する。また、「お手盛り」とならないよう、監事等によるチェックを行うものとする。その上で、主務大臣は法人の説明を検証し、その結果を公表するとともに、国民の納得が得られないと認められる場合には、報酬額の見直しなど適切に対応するよう、法人に要請する。

○ 法人の役職員の報酬・給与の支給基準の設定に当たり、役職員が非公務員である法人の役職員については職務の特性や国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案し、役職員が公務員である法人の役職員については国家公務員の給与を参酌するなど、設定の考え方を具体的に明記する。

○ 法人の給与水準については、法人の事務・事業の特性等を踏まえ当該事務・事業がより効果的かつ効率的に実施されると見込まれる場合には、国家公務員より高い水準を設定することも可能とする。このような柔軟な取扱いにより、給与の水準や体系について法人の自由度を高める一方、透明性向上や説明責任の一層の確保が重要であることに鑑み、法人は、総務大臣が定める様式により、給与水準を毎年度公表するものとする。その際、法人の分類に応じ、

① 役職員が非公務員である法人については、国家公務員との比較に加え、当該法人と就職希望者が競合する業種に属する民間事業者等の給与水準との比較など、当該法人が必要な人材を確保するために当該給与水準とすることが必要である旨を、その職務の特性を踏まえながら説明するものとする。このうち、特に国家公務員と比べて法人全体の職員の給与

水準が高い法人は、高い水準であることの合理性・妥当性について、国民に対して納得が得られる説明を行うものとする。

- ② 役職員が公務員である法人については、国家公務員の給与を参酌して当該水準が妥当であると考えられる理由を説明するものとする。監事による監査においても、給与水準を厳格にチェックするものとする。
- 主務大臣は、法人の説明を検証し、その給与水準の妥当性について、判断理由とともに公表する。また、国民の納得が得られないと認められる場合には、給与水準そのものの見直しなど適切に対応するよう、法人に要請する。総務省は、主務省から報告を受けて公表する。
- また、役員の退職手当への業績反映について、現在、各府省評価委員会が認定するなどの仕組みとなっているところ、この改革により各府省評価委員会が廃止されることから、今後は、主務大臣の責任の下、今般の報酬・給与の弾力化の趣旨も踏まえ、透明性や説明責任を果たしつつ、業績を的確に反映することができるような弾力的な仕組みとする。

○独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）

【役員の報酬等】

（役員の報酬等）

第 52 条（略）

2 特定独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の報酬等の支給の基準は、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第 30 条第 2 項第 3 号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

第 53 条 主務大臣は、前条第二項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、主務大臣に対し、意見を申し出ることができる。

（準用）

第 62 条 第 52 条及び第 53 条の規定は、特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員の報酬等について準用する。

この場合において、第 52 条第 3 項中「実績及び中期計画の第 30 条第 2 項第 3 号の人件費の見積り」とあるのは、「実績」と読み替えるものとする。

【職員の給与】

（職員の給与）

第 57 条（略）

2 特定独立行政法人は、その職員の給与の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与の支給の基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第 30 条第 2 項第 3 号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

（職員の給与等）

第 63 条（略）

2 特定独立行政法人以外の独立行政法人は、その職員の給与及び退職手当の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与及び退職手当の支給の基準は、当該独立行政法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められなければならない。

【財務諸表等の作成】

（財務諸表等）

第 38 条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見（次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。以下同じ。）を付けなければならない。

3 主務大臣は、第 1 項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 独立行政法人は、第 1 項の規定による主務大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第 2 項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

○「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関する Q & A

平成 12 年 8 月（平成 23 年 6 月最終改訂）（抄）

第 10 章 附属明細書及び注記

Q79-1 附属明細書を作成する各欄には、具体的にはどのような内容を考えているのか。

A

19 役員及び職員の給与の明細

(3) 独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準について、主務大臣が総務大臣の定める様式に則って公表する事項についても、明細書に併せて公表することとする。

独立行政法人職員と国家公務員との比較方法 (対国家公務員指数(年齢勘案)の算出方法)

1. 比較職種

同種の職種間で給与水準を比較

- ① 全ての独立行政法人
法人の「事務・技術職員」と国の「行政職俸給表(一)適用職員」を比較
- ② 研究職員が在職する独立行政法人
法人の「研究職員」と国の「研究職俸給表適用職員」を比較
- ③ 病院部門を有する独立行政法人
 - a 法人の「医師」と国の「医療職俸給表(一)適用職員」を比較
 - b 法人の「看護師」と国の「医療職俸給表(三)適用職員」を比較

2. 比較する給与

年間給与額について比較

(注) 年間給与額とは、公表を行う年度の前年度に支給された給与額(月例給、賞与等の合計額)から、超過勤務手当、特殊勤務手当等の実績給及び通勤手当を除いた額

3. 比較方法

比較対象法人の年齢階層別人員構成をウェイトに用い、法人に国の給与水準を持ち込んだ場合の給与水準を100として算出

(考え方)

$$\frac{\text{法人の年齢階層別平均年間給与額} \times \text{法人の年齢階層別人員数}}{\text{国の年齢階層別平均年間給与額} \times \text{法人の年齢階層別人員数}} = \frac{\text{法人が現に支給している給与費}}{\text{国の給与水準で支給したと仮定した場合の給与費}}$$

※ 「年齢・地域・学歴勘案の指数」の算出に当たっては、年齢別・地域別・学歴別の平均年間給与額と人員数を用いて算出。

具体的算出例（事務・技術職員を国家公務員と比較する場合）

	年齢階層 (歳)	国（行政俸給表（一） 適用職員）	独立行政法人（事務・技術職員）	
		平均年間給与額 (a)	人員 (b)	平均年間給与額 (c)
1	20～23	2,700千円	1人	2,800千円
2	24～27	3,400千円	5人	3,500千円
3	28～31	3,900千円	5人	4,200千円
4	32～35	4,700千円	5人	5,100千円
5	36～39	5,500千円	5人	5,900千円
6	40～43	6,400千円	5人	6,800千円
7	44～47	7,300千円	4人	7,600千円
8	48～51	8,000千円	4人	8,400千円
9	52～55	8,500千円	3人	9,200千円
10	56～59	8,900千円	3人	9,300千円

（注）「平均年間給与額」等の数値は、算出例を示すために作成したサンプルデータである。

【算出例】

○独立行政法人が現に支給している給与水準

$$\begin{aligned} & \{ (b1 \times c1) + (b2 \times c2) + (b3 \times c3) + (b4 \times c4) + (b5 \times c5) + (b6 \times c6) + (b7 \times c7) + (b8 \times c8) + (b9 \times c9) + (b10 \times c10) \} \div \\ & (b1+b2+b3+b4+b5+b6+b7+b8+b9+b10) \\ & = 249,800 \div 40 \\ & = 6,245 \end{aligned}$$

○国の水準で支給した場合の給与水準

$$\begin{aligned} & \{ (b1 \times a1) + (b2 \times a2) + (b3 \times a3) + (b4 \times a4) + (b5 \times a5) + (b6 \times a6) + (b7 \times a7) + (b8 \times a8) + (b9 \times a9) + (b10 \times a10) \} \div \\ & (b1+b2+b3+b4+b5+b6+b7+b8+b9+b10) \\ & = 235,600 \div 40 \\ & = 5,890 \end{aligned}$$

○対国家公務員指数

$$6,245 \div 5,890 \times 100 = \boxed{106.0}$$